

令和 3 年度 キャンパスライフ・健康支援センター 年報（第 9 巻）

巻頭言	2
組織図	3
健康科学部門（健康相談室）	4
学生相談カウンセリング部門（学生相談室）	32
インクルージョン支援推進部門（インクルージョン支援推進室）	43
総合相談支援部門（コーディネート室）	50
健康開発・情報支援部門（健康開発・情報支援室）	62
委員会活動	67
資料・人事等一覧	75



巻頭言

2021年度は、前年度にCOVID-19感染症パンデミックの影響により大きな変更や対応を余儀なくされていた状況から、慎重な感染対策をとりながら徐々に通常業務体制を模索しながら進む期間となった。

キャンパスライフ・健康支援センターは次頁「組織図」に示すように、5つの相談室から構成され、相互に連携しながら本学学生・教職員の健康支援、カウンセリングや障害者支援を担当している。学生・教職員の健康管理を主務とする健康相談室は、全学的な感染対策本部の構成員としても活動し、行動基準策定等に携わった。学生定期健康診断、職員総合健康診断のいずれについても、受検に際した感染リスクを最小限に抑えるべく、伊都・病院・大橋・筑紫いずれの地区でも受診できる体制とし、加えてWebを利用した完全予約制を導入した。二次健診や事後措置についても、対象者の選定において一定の配慮を加えて実施した。また、診療や健康相談については、昨年度に導入したWeb相談受付フォームによる受付制度を継承する一方、感染対策を施したうえでの対面診療も徐々に増やす試みを行った。また、本学伊都診療所における内科・精神科診療にも携わり、機能的に連携する体制を維持している。

学生相談室は、困難に陥っている本学学生へのカウンセリングを行うことを主務としながら、予防活動や予防教育、教職員に対するコンサルテーション、関係者支援、さらには全学的な学生支援体制の整備・充実、関連組織との連携・協働、学生のニーズの理解と大学環境改善のための調査活動を行っている。

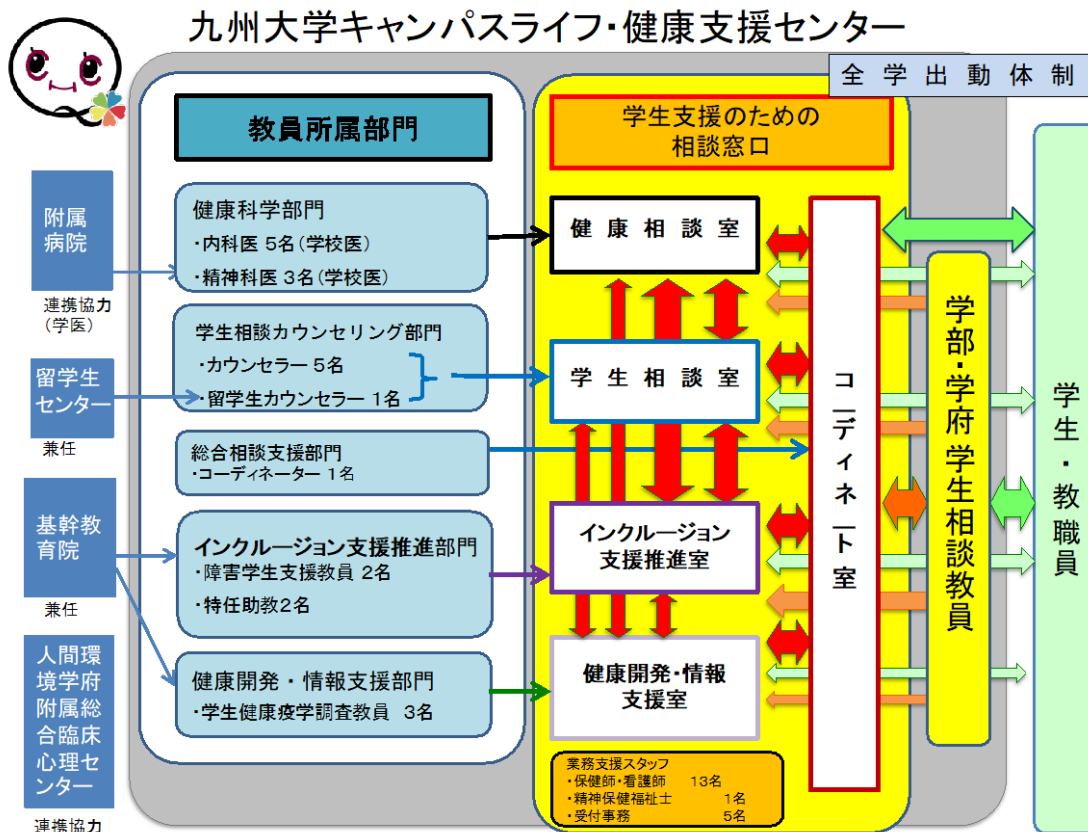
インクルージョン支援推進室は、本学の全構成員が障害のあるものの権利を尊重し、これを侵害するバリア(社会的障壁)を除去し、その能力と個性が発揮できるよう修学・就労環境の整備を推進することを目的としている。そのための全学体制の構築、修学・就労機会の確保、学内外連携、施設設備のバリアフリー、パーソナル支援、障害者支援に関する人材育成、および啓発活動・意識調査をミッションとして活動している。

コーディネート室は、学生・教職員本人及び関係者(保護者・教職員)からの相談に際して、適切な学内外の支援へとつなぐ役割を担っている。加えて、新入生の学籍カード特記事項記載や健康診断時のWeb問診・アンケートに基づく呼び出し面接、連続欠席者や単位取得に難しさのある学生へのアプローチなど、早期の問題解決支援も重要なミッションである。

健康開発・情報支援室は、本学学生・教職員の心身の健康度を底上げすることを目的に、集団的な健康支援(ポピュレーション・アプローチ)と個別的な健康支援を行なっている。たとえば、必修授業と連携して学生のセルフケア状況を調査し、その結果をもとにより良い学生生活や生活習慣のあり方を学生自身に考える機会を提供している。また、有資格講師によるリラクゼーションやヨガのオンライン教室、動画配信、あるいは個別の運動・リラクゼーション指導等を行っている。

(文責：永野 純)

九州大学キャンパスライフ・健康支援センター組織図



健康科学部門

概況	5
1. 一般健康相談内容	5
2. 産業保健活動	14
3. 精神保健相談	17
4. 健康診断	17
5. 健康および安全・衛生に関する全学会議	20
6. 新入生健康支援面接	20
7. 感染症対策	21
8. 情報発信活動	21
9. FD 活動	22
10. その他の活動	23
健康科学部門資料.....	24

健康科学部門

健康科学部門・健康相談室の概況

2021年度は、前年度、新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響により大きな変更や対応を余儀なくされていた状況から、慎重な感染対策をとりながら徐々に通常業務体制を模索しながら進む期間となった。

学生の定期健康診断は、前年度に開始した（健診受検者のみならず）全学生対象のWeb問診を継承し、受診に際した感染リスクを最小限に抑えるべく、伊都・病院・大橋・筑紫いずれでも受診できる体制とし、およびWebを利用した完全予約制を導入した。同様に、職員総合健康診断についても、期間を延長し、オンライン予約システムを採用し、さらに二次健診や事後措置についても、対象者の選定において一定の配慮を加えて実施した。

教育面に関しては、フロンティア課目において心身の健康に関する講義を行ったが、昨年度に続いてオンライン講義を採用した。

診療や健康相談についても、Web相談受付フォームによる受付制度も継承する一方、感染対策を施したうえでの対面診療も徐々に増やす試みを行った。伊都診療所での診療、コロナ感染症の検査やワクチン接種など、当センター所属の医師が協力した。大学入試や大学院入試に際しては、例年体調不良者への対応を行っているが、こちらも昨年度に続いてオンライン診療を導入した。

健康科学部門の医師教員の一部は、全学的な感染対策本部の構成員としても活動し、行動基準策定等に携わった。また、やはり全学的なアナフィラキシーへの対応として、エピペン使用ガイドラインを策定し、啓蒙を行った。

末筆となるが、本学学生・教職員の保健管理業務のうち、とりわけ精神保健面において中心的な役割を担ってきた梶谷康介准教授と土本利架子准教授が、

2022年3月末をもって退職された。この場を借りて心から深謝したい。

(文責：永野 純)

1. 一般健康相談

1) 伊都地区センターゾーン分室

伊都地区センターゾーンでは、全学部の1年生と、基幹教育院の院生、そして平成30年に設置された共創学部の学部生が学んでいる。平成27年度後期に留学生センター・留学生課が伊都地区に移転し、留学生センター所属の留学生(JTW、JLCC、SIJなど)や、短期滞在の交換留学生などが増加傾向にある。職員は上記研究院・センターの教職員のほか、事務局組織の大部分(総務部、企画部、人事企画部、研究・産学連携本部、国際部、財務部、学務部、施設部、情報システム部、広報室、情報公開事務室、監査室等)が伊都地区センターゾーン所属となっている。また、伊都地区イーストゾーンにおいては、平成30年10月に文系学部・学府の移転が完了し、所属する学生・教職員も新キャンパスでの活動を始めた。伊都地区センターゾーン分室の担当する対象は、センターゾーンと、イーストゾーンの学生・教職員となり、学生数およそ6,700名、職員およそ1,300名となる。

伊都センターゾーン分室の健康相談・健康教育は、前述の学生および教職員を対象とし、キャンパスライフ・健康支援センター教員である常勤医師5名(永野・土本)、看護職4名(松園・田中・戸田尚子・末吉)、事務職員1名(笹部)、非常勤医師1名(内科医：尾前豪医師)が行った。

平成30年8月に箱崎分室の機能および人員を伊都センターゾーンへ移転した。同時に伊都センター1号館1階にあった学生相談室およびコーディネーター室を、増設したセンターゾーン分室に移転した。今回の分室移転により分室の床面積は192m²から535m²と増大

し、健康相談室、学生相談室、コーディネーター室の機能が集約された。伊都地区センターゾーン分室の増設および機能集約により、マンパワーの拡充および各室の連携強化がすすみ、伊都キャンパスにおける保健・医療サービスの向上が期待できる。

令和1年12月に発生したCOVID-19の流行の程度によって学内での行動制限があったものの、令和3年度は、年度当初から対面での講義が実施された。しかしながら、当センターでは、発熱者の対応が困難であるため、従来のような対面での受付は実施しなかった。しかし、それを補うWEB受付により、来室者数の減少は限定的であった。

令和3年度の来室者数は学部生638名(前年度491名)、大学院生303名(前年度397名)、教職員521名(前年度559名)で、その他も含めると延べ1,492名の利用があった(表1)。COVID-19の影響が色濃く反映されている。留学生の利用は143名(前年度143名)で、利用総数における留学生の占める割合は、入国できなかった学生がいることを考慮すると9.6%と依然として高く(令和1年度10.6%、令和2年度9.6%)、コロナ禍によって、留学生が困難に直面していると思われる。

(文責: 編集担当 眞崎)

表1 来室者状況

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
学部生	262	146	160	70	638	42.8%
修士	75	69	27	21	192	12.9%
博士	37	37	28	9	111	7.4%
教職員	102	138	144	137	521	34.9%
研究生他	5	2	3	2	12	0.8%
その他	2	8	5	3	18	1.2%
計	483	400	367	242	1492	100.0%
留学生(再掲)	45	52	33	13	143	9.6%

表2 診療科別利用者数

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
内科	27	75	18	7	127	43.1%
外科・整形外科	42	33	39	7	121	41.0%
その他診療科	14	11	16	6	47	15.9%
計	83	119	73	20	295	100.0%

表3 その他利用者数

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
健診フォロー	47	65	57	9	178	13.2%
健康支援	0	0	14	10	24	1.8%
測定	1	3	6	2	12	0.9%
保健師面接	6	4	0	0	10	0.7%
健康診断証明書等	2	4	1	1	8	0.6%
試し出勤	0	0	9	36	45	3.3%
その他	152	77	88	64	381	28.2%
新入生面接	94	2	0	0	96	7.1%
産業医面談	55	54	54	56	219	16.2%
心理・精神相談*	92	106	95	86	379	28.0%
計	449	315	324	264	1352	100.0%

*産業医面談および保健師面接の精神保健相談と重複あり

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	204	126	109	99	538	27.7%
与薬	20	41	26	29	116	6.0%
病院紹介	46	41	40	8	135	6.9%
意見書等書類作成	13	19	15	15	62	3.2%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%
電話対応	101	57	8	14	180	9.3%
処置等	39	29	41	6	115	5.9%
休養室	8	11	7	6	32	1.6%
その他	226	203	206	131	766	39.4%
計	657	527	452	308	1944	100.0%

表5 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	83	88	77	79	327	86.3%
精神保健相談(看護)	9	18	18	7	52	13.7%
CN/IN室	92	106	95	86	379	100.0%
計	0	0	0	0	0	0.0%

2) 伊都地区ウエストゾーン分室

平成30年度後期に農学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたことで、伊都キャンパス移転が完了した。それに伴い、伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部および関連の学府が所在することになり、研究内容も多岐にわたり、部局数も極めて多い地区となった。伊都地区ウエストゾーン分室の利用者は、工学系の学生と職員が依然として主な利用者ではあるが、農学系の利用者も増え、また農学部などでの緊急事案の際の保健師派遣など、広大な地区であるが故の負担が増加している。学生の多くは実験・研究に従事しているが、取り扱う化学薬品等の種類が多岐に渡ることで、酸素欠乏作業やレーザー光を用いた実験があること、健康影響について未知の新素材開発に携わる可能性など、教職員と共有する課題が少なくない。また、農学部の領域はキャンパス外の自然と接する地域でもあり、イノシシによる外傷などの事案も発生している。

自然環境に恵まれたキャンパスは、修学、研究、生活支援の施設が充実してきている一方、キャンパス周辺に

は飲食店に乏しく、スーパー型の小売店が無いなどの不便があり、書店や遊興施設等いわゆる息抜きができる環境も不十分である。また、徒歩圏に医療機関が無いこと幅広一次医療への対応が求められること、および留学生の利用頻度が多いため英語での対応が必要なことが多いこともこの分室の特徴である。

令和3年度のスタッフは、キャンパスライフ・健康支援センターの教員5名（梶谷、松下、小田、眞崎）、非常勤カウンセラー1名（吉永）と看護職員4名（河野、杉本、藤瀬、林）、事務職員1名（東島）であった。

令和3年度は、令和1年12月に発生したCOVID-19の流行の程度によって学内での行動制限があったものの、令和3年度は、年度当初から対面での講義が実施された。しかしながら、当センターでは、発熱者の対応が困難であるため、従来のような対面での受付は実施しなかった。そのため、来室者総数は975人と前年度（519人）より増えたがコロナ禍以前よりは著しく少ない。内訳を見ると（表1～表4、表6）、産業医面談、心理・精神相談、保健師面接など、産業保健上必要なものや、

心理的なサポートを必要とするものに限られている。閉室
や利用制限に伴い、健康支援・身体計測・血圧測定など
はほとんど利用されなかった。

(文責：眞崎 義憲)

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	41	27	41	14	123	12.6%
修士	44	21	26	13	104	10.7%
博士	29	36	26	11	102	10.5%
教職員	68	258	187	110	623	63.9%
研究生他	5	2	5	0	12	1.2%
その他	0	1	7	3	11	1.1%
計	187	345	292	151	975	100.0%
留学生(再掲)	27	24	23	8	82	8.4%

表 2 診療科別利用者数表

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	3	9	8	7	27	34.2%
外科・整形外科	9	9	13	8	39	49.4%
その他診療科	1	5	6	1	13	16.5%
計	13	23	27	16	79	100.0%

表 3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	91	83	66	25	265	27.1%
健康支援	0	1	14	10	25	2.6%
測定	3	2	3	0	8	0.8%
保健師面接	0	1	0	0	1	0.1%
健康診断証明書等	7	4	8	2	21	2.1%
試し出勤	4	106	18	0	128	13.1%
その他	22	47	63	58	190	19.4%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	29	48	57	28	162	16.6%
心理・精神相談*	29	56	64	29	178	18.2%
計	185	348	293	152	978	100.0%

*産業医面談および保健師面接の精神保健相談と重複あり

表 4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	69	87	90	39	285	23.7%
与薬	7	21	12	6	46	3.8%
病院紹介	23	17	22	9	71	5.9%
意見書等書類作成	5	4	17	10	36	3.0%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%
電話対応	3	24	39	32	98	8.1%

処置等	8	6	11	8	33	2.7%
休養室	3	5	10	7	25	2.1%
その他	106	228	181	96	611	50.7%
計	224	392	382	207	1205	100.0%

表 5 心理・精神相談内訳 (再掲)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	27	53	56	23	159	89.3%
精神保健相談(看護職)	2	3	8	6	19	10.7%
CN/IN 室	29	56	64	29	178	100.0%
計	0	0	0	0	0	0.0%

3) 病院地区分室

病院分室は、医歯薬系の学生や教職員以外に、九州大学病院の職員の健康管理も担当している。

2021年度の病院分室の相談業務は、次のような人員構成で担当した。一般健康相談(診療を含む)は、センター医師教員である入江(馬出事業場の専属産業医を兼任)、丸山(病院福岡事業場の専属産業医を兼任)、および非常勤内科医師4名(医療経営大学院、臨床薬理、第三内科、神経内科より各1名)が診療・相談を担当した。精神保健相談は、センター医師教員の梶谷、および非常勤精神科医師1名が担当した。さらに、センター学生相談カウンセリング部門所属の教員および非常勤臨床心理士に学生心理相談を、また非常勤産業カウンセラーに教職員の相談を担当して頂いた。これらの診療・相談業務を支えるスタッフとして、保健師のべ4名(松本、岡本、大磯、大野)、および事務職員1名(長瀬)がその任にあたった。

2021年度も新型コロナウイルス感染症パンデミックが、分室診療業務にも大きな影響を及ぼした。1年間を通じて、対面による学生の診療を抑制せざるを得ず、結果として来室者数は学部生113名、大学院生41名、研究生他13名に留まった。一方、教職員の面談は感染対策を施しながら徐々に実施する体制へと移行し、1,634名まで回復し、総数では1,807名となった(参考:2019年度は総計3,401名)。

利用者数を疾患(目的)別にみると、内科系22名、外科系6名と一般健康相談としての利用はごく限定的であったが、これら以外の利用では健診後のフォロー816名、心理・精神相談394名、産業医面談472名などであった。

(文責:永野 純)

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	40	44	17	12	113	6.3%
修士	1	6	2	1	10	0.6%
博士	13	10	4	4	31	1.7%
教職員	641	403	368	222	1634	90.4%
研究生他	6	5	2	0	13	0.7%
その他	1	5	0	0	6	0.3%
計	702	473	393	239	1807	100.0%
留学生(再掲)	5	10	2	2	19	1.1%

表2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	0	21	1	0	22	56.4%
外科・整形外科	2	1	2	1	6	15.4%
その他診療科	3	6	2	0	11	28.2%
計	5	28	5	1	39	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	529	155	82	50	816	39.8%
健康支援	0	0	5	3	8	0.4%
測定	0	1	1	2	4	0.2%
保健師面談	2	0	0	1	3	0.1%
健康診断証明書等	13	6	1	3	23	1.1%
試し出勤	19	84	118	32	253	12.3%
その他	14	31	20	11	76	3.7%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	85	141	130	116	472	23.0%
心理・精神相談*	85	104	115	90	394	19.2%
計	747	522	472	308	2049	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	111	178	141	125	555	27.4%
与薬	8	14	0	2	24	1.2%
病院紹介	13	12	4	3	32	1.6%
意見書等書類作成	21	27	38	28	114	5.6%
心理的対応	8	6	4	8	26	1.3%
電話対応	11	17	0	3	31	1.5%
処置等	1	3	2	0	6	0.3%
休養室	5	6	4	3	18	0.9%
その他	581	284	246	105	1216	60.1%
計	759	547	439	277	2022	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再掲)

	4～6月計	7～9月計	10～12月	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	8	6	4	8	26	6.6%
精神保健相談(医師)	71	91	92	77	331	84.0%
精神保健相談(看護職)	6	7	19	5	37	9.4%
計	6	7	19	5	37	9.4%

4) 大橋地区分室

大橋地区の一般健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員 入江と山本（内科）、土本（精神科）と保健師1名（杉山）で行った。

2021年度も新型コロナウイルス感染防止のため、対面での診療及び相談業務を制限し、対応は主WEB相談フォームへの入力または電話相談とした。さらに、分室内の混雑防止から原則として相談は予約での対応とした。

2021年度の来室者数は、学部生27名（2020年度52名、2019年357名）名、大学院生44名（同39名と240名）、職員94名（同69名と145名）、研究生・その他0名（同0名と33名）、合計165名で、2020年度の160名と同様に、2019年度の798名から大幅に減少した。新型コロナウイルス感染防止措置のためにオンライン授業が増え、大学に来る学生が激減し、学生の来室者減少が顕著であった。一方、職員の受診は昨年度よりも増加した。疾患別利用者数で

は、内科が12名（2020年度3名、2019年55名）、外科・整形外科が13名（同4名と39名）、内科・外科以外が2名（同7名と748名）と少なかった。伊都地区と病院地区に勤務している非常勤の産業カウンセラーによる心理相談はなく、心理・精神相談は、69名（同109名と540名）と減少していた。来室者における心理・精神相談の割合は41.8%と低下しており（2020年度68.1%、2019年68.0%）、主に身体的問題による職員の受診増加（健診の事後措置などでの呼び出しも含む）が関与していることが推測された。

新型コロナウイルス感染症拡大によるメンタル面への影響は、学生に限らず職員にも潜在的に認められるものと考えられるため、今後もメンタルヘルスに関する啓発や早期発見・早期対応を心がけていく必要がある。

（文責：入江 正洋、杉山 比呂子）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	4	5	9	9	27	16.4%
修士	13	10	5	9	37	22.4%
博士	2	0	4	1	7	4.2%
教職員	29	20	24	21	94	57.0%
研究生他	0	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0	0.0%
計	48	35	42	40	165	100.0%
留学生（再掲）	4	7	5	6	22	13.3%

表2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	3	6	3	0	12	44.4%
外科・整形外科	2	2	6	3	13	48.1%
その他診療科	0	0	0	2	2	7.4%
計	5	8	9	5	27	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	13	5	3	1	22	12.4%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	0	1	0	2	3	1.7%
保健師面接	1	0	1	1	3	1.7%

健康診断証明書等	2	1	0	0	3	1.7%
試し出勤	0	0	0	0	0	0.0%
その他	6	4	5	6	21	11.9%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	16	11	15	14	56	31.9%
心理・精神相談*	19	12	18	20	69	36.0%
計	57	34	42	44	177	100.0%

*産業医面談および保健師面接の精神保健相談と重複あり

表 4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	21	20	20	24	85	37.8%
与薬	0	4	2	1	7	3.1%
病院紹介	17	2	2	1	22	9.8%
意見書等書類作成	5	8	6	3	22	9.8%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%
電話対応	2	3	0	1	6	2.7%
処置等	0	2	6	2	10	4.4%
休養室	0	0	1	2	3	1.3%
その他	28	15	16	11	70	31.1%
計	73	54	53	45	225	100.0%

表 5 心理・精神相談内訳 (再掲)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	17	10	12	19	58	84.1%
精神保健相談(看護職)	2	2	6	1	11	15.9%
計	19	12	18	20	69	100.0%

5) 筑紫地区分室

筑紫地区の健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員である入江（健康相談・精神保健相談）・土本（精神保健相談）・山本（健康相談）、及び保健師の宮崎が担当した。

2021年度の来室者数は、学生197名、教職員87名、合計284名であり、2020年度の223名に比べてやや増加するに留まった。2021年度も2020年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、分室の利用も大学の行動指針に応じて制限せざるを得なかった。2021年度も来室は原則予約制で、身体計測や健康支援プログラム等の一部サービスは再開できなかった。

健康相談室利用の内訳については資料の通りである。一般診療は2020年度に続き利用者が著減した

が、そもそも体調不良者は登校を控えるよう周知されていること、発熱者は学外医療機関を案内していることが影響していると思われる。また、従来筑紫分室は留学生の利用が多かったが、2020年度に続いて2021年度も来日した留学生が極めて少なかったことも利用者が増えなかった一因と考えられる。

一般診療以外のサービスについては前述の通り一部業務を縮小して対応したが、産業医面談や精神・心理面談はほぼ通常通りの体制で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で精神・心理相談の重要性が増しており、学生・教職員問わずメンタルヘルス対策について今後さらに強化する必要があると思われる。

毎年開催されている、4月入学者を対象とした筑紫地区の安全衛生教育の中で、当センター教員がメンタルヘルスに関する講義を担当しており、2021年度は土本が担当した。このようなメンタルヘルス不調を

未然に防ぐことを目的とした啓蒙活動・教育を今後も継続していく必要がある。

(文責：山本 紀子)

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	1	1	1	0	3	1.1%
修士	6	14	10	11	41	14.4%
博士	16	11	6	10	43	15.1%
教職員	40	58	58	41	197	69.4%
研究生他	0	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0	0.0%
計	63	84	75	62	284	100.0%
留学生(再掲)	17	16	11	6	50	17.6%

表 2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	6	10	9	5	30	61.2%
外科・整形外科	1	6	1	5	13	26.5%
その他診療科	3	2	0	1	6	12.2%
計	10	18	10	11	49	100.0%

表 3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	7	9	7	2	25	7.5%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	0	2	3	2	7	2.1%
保健師面談	0	0	0	0	0	0.0%
健康診断証明書等	0	1	1	0	2	0.6%
試し出勤	0	1	0	0	1	0.3%
その他	6	15	10	10	41	12.2%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	33	34	39	25	131	39.1%
心理・精神相談*	33	29	35	31	128	38.2%
計	79	91	95	70	335	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表 4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	46	47	50	45	188	45.9%
与薬	7	5	4	6	22	5.4%
病院紹介	8	7	8	6	29	7.1%
意見書等書類作成	9	9	7	4	29	7.1%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%

電話対応	6	16	11	16	49	12.0%
処置等	1	7	0	0	8	2.0%
休養室	1	0	1	0	2	0.5%
その他	14	28	24	17	83	20.2%
計	92	119	105	94	410	100.0%

表5 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	32	28	34	31	125	97.7%
精神保健相談(看護職)	1	1	1	0	3	2.3%
計	0	0	0	0	0	0.0%

2. 産業保健活動

1) 伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場

伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場の産業保健活動は、永野(専属産業医)と末吉(産業保健師)事務局の移転に伴い、昨年度までは長時間労働による職員の産業医面談が増加傾向にあった。しかし、令和2年度は、学内立入の整外や在宅勤務の影響のためか、裁量労働および長時間労働の面談対象者数および面談者数は減少している。

この地区は文系学部・学府に所属する施設が多いが、カーボンニュートラル国際研究所(I²CNER) IおよびII、共進化システムイノベーションセンター (ISI棟)などの実験施設があるため、研究に従事する教職員の安全面での配慮や健康管理(特殊健康診断など)が必要である。

令和1年12月に発生したCOVID-19の流行の程度によって学内での行動制限があったものの、令和3年度は、年度当初から対面での講義が実施された。事業場の巡視・衛生委員会は、一部書面およびオンラインにて行われた。

(文責: 編集担当 眞崎 義憲)

2) 伊都地区ウエストゾーン事業場

平成30年度後期に農学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたことで、伊都キャンパス移転が完了した。それに伴い、伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部および関連の学府が所在することになった。平成30年度の構成は、委員長(総括安全衛生管理者、シ

ステム生命科学府長)、産業医、産業保健師・衛生管理者のもと、工学研究院等安全衛生部会長、理学研究院等安全衛生部会長、情報基盤研究開発センター安全衛生部会長、附属図書館伊都図書館安全衛生部会長、過半数代表者から指名された委員7名、およびオブザーバー(労働安全衛生コンサルタント・黒木)であった。また、伊都ウエストゾーンに存在するが他の事業場の管理対象となっている7つの研究施設についても職場巡視の対象となっており、該当施設からはそれぞれ代表者がオブザーバーとして安全・衛生委員会に参加している。

キャンパスライフ・健康支援センターのスタッフである眞崎(産業医)と河野/杉本/藤瀬(産業保健師)は、毎月の職場巡視と安全・衛生委員会、ならびに健康診断および事後措置などの産業保健活動を担当した。

令和3年度は、令和1年12月に発生したCOVID-19の流行の程度によって学内での行動制限があったものの、講義については当初から対面で実施された。しかし、安全・衛生委員会は、オンライン会議の形で実施された。職場巡視については、流行状況によって実施出来ないときもあったが、概ね予定通りに実施された。

令和3年度の教職員の伊都地区ウエストゾーン分室への来室者は623名であり、前年度(316名)と増加したがコロナ禍以前には戻っていない。産業医の面談件数は162件(令和2年度169件)とあまり変化していない。

職員健診の結果に基づいて行う肥満者を対象とした継続的な生活指導「リフレッシュプログラム」は前年度は実施を見送ったが、今年度は実施した。

職場巡視は毎月1回、産業医、労働衛生コンサルタント、安全・衛生委員、保健師、巡視先の衛生管理者、および人事担当事務職員のメンバーで実施された。産業医交代に伴い、巡視箇所の担当者が許可する場所だけでなく、対象となった場所の全ての場所（実験などで不可のところは除く）の巡視を行う申し出を行い、了承された。

巡視結果を踏まえて、安全・衛生委員会では主に以下のようなテーマで議論された。実験室等の環境確保、薬品の保管、実験・作業上の注意、棚上等の落下防止対策、書架・キャビネット等の転倒防止。

（文責：眞崎 義憲）

3) 病院福岡地区事業場

馬出地区事業場と病院福岡地区事業場はその相談窓口を同じ健康相談室で共有している。コロナ禍の影響で2020年度に431名まで激減していた教職員の健康相談室の利用（両事業場を合わせた数）は、2021年度は1,634名まで回復した。そのなかで病院福岡地区の産業保健活動は、丸山と梶谷（いずれも専属産業医）が担当した。また、産業保健師としての業務は岡本、大磯、大野が担当した。

病院職員に対する産業衛生相談は、丸山が主に身体的な問題を持つ職員を担当し、梶谷が精神的問題を持つ職員を担当した。さらに、学外から産業カウンセラーとして磯貝が心理相談を行った。職員の職種は、医師・看護師・技師などの医療専門職、および事務職である。病院福岡地区事業場は所属する職員が多い（3,000人を超える）うえ、長時間労働になりがちな勤務状況が続いていること、疾病等による休暇・休職・復職への対応が必要なケースも多く抱えている。新型コロナウイルス感染症パンデミックの下ではあったが、十分な感染対策をとりながら、対面による産業医面談は原則として実施した。その結果、面談総数は472回と前年度と同水準で、主な内訳は健診事後措置69回、長時間労働5回、裁量労働15回、復職・休職97回、関係者59回などであった。

職場巡視は、やはり感染対策をとりながら、産業衛生コンサルタントおよび病院総務課職員係も同行して安全衛生委員会で承認された年度計画に沿って実施された。全国安全週間での安全パトロールや労働衛生週間での喫煙パトロールも行われた。病院福岡地区事業場では衛生管理者の有資格者が多く、各部署で職場巡視を自主的に行い、巡視結果を職場環境室へ提出しており、高い安全衛生意識が維持されている。

一方、安全衛生委員会は原則として書面回議に変更したうえで、年間を通して毎月予定通り行われた。委員会では巡視報告以外に職員健診や特殊検診の案内と結果報告、長時間労働面談の対象者数と健康確保措置内容、衛生週間の取り組み、ストレスチェックにおける高ストレス職員の数と実態、年間の労働災害の内容と件数などについて報告および審議がなされた。

（文責：永野 純）

4) 馬出地区事業場

馬出地区事業場の産業保健活動は、保健師5名（松本・岡本・4月のみ大磯・6月より大野）、事務職員1名（長瀬）の協力のもと、産業医の入江と産業保健師の松本・大野が担当した。馬出地区事業場と病院福岡地区事業場を合わせた病院地区分室への教職員の来室者数は、平成16年度の546件から平成17年度941件、平成18年度1,287件、平成19年度1,405件、平成20年度1,605件、平成21年度1,440件（一時移転のため減少）、平成22年度2,440件、平成23年度2,484件、平成24年度2,840件、平成25年度2,491件、平成26年度2,116件、平成27年度2,333件、平成28年度2,268件、平成29年度2,344件、平成30年度2,468件、令和元年度2,309件へと著しい増加を示しており、大学法人化以降約4-5倍となっている。しかし、新型コロナウイルスの感染流行のため、令和2年度は582件と著しく減少し、令和3年度も1,634件と部分的な回復に留まっている。最近の新型コロナウイルスの影響を除けば、概して、教職員のメンタルヘルス不調や過重労働、あるいはそれらに起因する休職者数が増加し、そのための面談件数が増えている。特に、心理・精神相談は、平成16年度96名から平成27年度1,446

件、平成 28 年度 1,290 件、平成 29 年度 1,198 件、平成 30 年度 1,451 件、令和元年度 1,203 件となり、実に約 12-17 倍もの増加である。しかし、新型コロナウイルスの感染流行のため、令和 2 年度 455 件、令和 3 年度 394 件と減少している。

ちなみに、令和 2 年度の産業医面談は 472 件であり、身体面 192 件、メンタルヘルス面 280 件であり、後者の方が前者よりも多かった。

(文責: 入江 正洋, 松本 桃子)

5) 大橋地区事業場

大橋地区の 2021 年度の産業保健活動は、産業医の山本(内科)・入江(内科・心療内科)・土本(精神科)と保健師(杉山)が担当した。

2020 年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大学の行動制限の影響が大きく、教職員の来室者数は 94 件で、2020 年度の 69 件よりは増加したが、2019 年度の 145 件には及ばなかった。そのうち、産業医面談は 56 件で、2020 年度の 41 件から増加し、2019 年度の 55 件と同程度であった。内訳は、身体面では健診事後措置 3 件、裁量労働者関係 6 件、関係者面談 2 件、その他 6 件(合計 17 件)で、メンタルヘルス面では休職・復職についての面談 3 件、関係者面談 15 件、その他 21 件(合計 39 件)であった。

事業場の衛生委員会は予定通り毎月行われたが、新型コロナウイルス感染症拡大以降はオンラインでの委員会開催となった。職場巡視は予定通り実施されたが、安全衛生上で大きな問題はなかった。職場巡視での指摘事項に感染予防対策という観点からの指摘が加わったことが、2020 年度と同様に 2021 年度の大きな特徴といえる。

(文責: 入江 正洋)

6) 筑紫地区事業場

筑紫地区の 2021 年度の産業保健活動は、事業場産業医の山本(内科)と保健師の宮崎、および産業医の入江(心療内科)、土本(精神科)が担当した。

教職員の来室者数は 197 名、産業医面談件数は 131 名で、2020 年度と比べてやや増加した。産業医面談は精神心理相談と並んで分室利用目的の大部分を占めている。

教職員の在宅勤務が減り、産業医面談はほぼ通常通り実施できた。産業医面談の 76.3%がメンタルヘルス関連事業であるのはこれまでと同様の傾向であり、筑紫地区事業場におけるメンタルヘルス対応の需要は依然として高く、今後もきめ細やかな対応を継続していくことが期待されている。また、長時間労働を行っている教職員は、とくに裁量労働従事者において一定数いる現状が続いた。在宅勤務併用でかえって勤務時間が延長する教職員もみられている。都度の面談を実施し健康状況の確認を行うとともに、部局での対応も促しているが、大学教員に求められる業務は多岐に渡っており、長時間労働の早期の改善は困難な場合も多く、大学全体としての働きかけが必要である。

事業場の職場巡視・安全衛生委員会は年間を通して毎月予定通り実施された。2021 年度も新型コロナウイルス感染症対策として、対面とオンラインを併用したハイブリッド会議を開催するなどの工夫がなされ、変わらず活発な議論が交わされた。

学府全体に産業との結びつきが比較的強い傾向があることから、各衛生委員の安全管理への意識は高く、精力的な活動を日頃から行っており、丁寧な職場巡視が継続して実施されている。ここ数年の巡視の効果もあり指摘事項の改善が行われているが、未だに不十分と思われる箇所もあり、今後も積極的な活動の継続が望まれる。

また、筑紫地区事業場の 2021 年度の活動で特筆すべきは筑紫地区防災・防火訓練である。防災対策に関する WG が毎月の安全衛生委員会終了後に開催され、筑紫地区産業医および保健師も WG に参画した。災害備蓄物品の拡充を図り、筑紫地区防災・防火訓練の体制を強化するために WG で検討を重ねた。2021 年度の防火・防災訓練はとくに「災害時の初動行動」「災害対策本部機能の確認」を重点項目とし、災害対策本部の近くに設置される救護所での活動支援に当センターも参画した。ただし、筑紫地区分室にスタッフ不在となる日もあるため、当センタースタッフ不在時の救護所の機能について予め検討していただくよう WG に申し入れを行った。2021 年 10

月 21 日に防災・防火訓練が当初の計画通り実施された。災害発生時の構成員の安否確認の方法や一次避難場所の確認など、災害発生初期の個人や研究室単位、建物単位の動きについて詳細に計画を練ってあったが、消防本部からの「第 1 案がうまくいかなかった場合の第 2, 第 3 の案を準備して何重にも対策を行うべき」というアドバイスをもとに、今後も防災対策を地区全体で進めていくこととなった。

(文責：山本 紀子)

3. 精神保健相談

令和 3 年度の精神保健相談は、常勤の精神科教員（佐藤・梶谷・土本）および心療内科教員（入江）が中心となり、学生のメンタルヘルス対応ならびに産業医としての対応を行った。さらに、病院地区では非常勤精神科医が学生の精神科診療を担当した。このうち、精神科診療を行ったケースの診断内訳を下表に示す。

	器質性精神障害	精神作用物質性障害	統合失調症	感情障害	ストレス関連・神経症者	生理的・身体的要因に関連した行動症候群	人格障害・行動異常	精神遅滞	心理的発達障害	青年期・小児期の障害	詳細不明	正常域	関係者	計
学生	0	2	2	28	46	10	0	0	8	7	0	9	1	113
教職員	1	3	1	37	43	1	2	0	3	0	0	0	86	177

(文責:永野 純)

4. 健康診断

学生定期健康診断 (2021 年度)

2021 年度の学生定期健康診断は、感染症対策を講じたうえで予定通り実施された。2019 年度までの健診との

主な変更点は以下の通りである (2020 年度は緊急事態宣言のため 4 月の学生定期健康診断は全面中止となった)。

- ・事前に WEB で問診項目に回答し、健診会場での問診の記載をなくす。
- ・密を避けるため完全予約制での実施とし、学部・学科の指定日をなくす。
- ・学部 1 年生は全員伊都地区で実施。
- ・健診日程を A 日程 (伊都地区) と B 日程 (病院・筑紫・大橋) の 2 つに分け、伊都地区とそれ以外の地区の健診を同時進行とし、学生のキャンパス移動をなくして所属キャンパスでの受診ができるようにする。
- ・健診項目は身長・体重・血圧・脈拍・胸部 X 線とし (1 年生の検尿を割愛)、診察が必要な者については後日所属キャンパスの健康相談室に個別に呼出のうえ対応する。
- ・健診事後措置 (高度異常者、再検査が必要な者など) も、後日各分室呼出にて個別に対応する。

学部・学科の受診指定日をなくし、個人で希望日を事前予約できるようになり、自分の所属キャンパスで受診可能にしたことから学生の利便性は向上した。一方で健診期間は延長し、4 月 1 日から 5 月 20 日までとなり、分室運営への影響は避けられなかった。学生の利便性は向上したものの、健診受診率は全体で 71.6% で、2019 年度 (令和元年度) の 79.8% と比べて低下した。とくに学部 1 年生が 90.0% とそれまでの 100% に極めて近い受診率からみると明らかに低下していた。学部 2 年生は実質初めての健診受診になるが、受診率は 78.1% と予想より低かった。2, 3 年生で受診率が低下し、最終学年になるに従って受診率が向上する傾向はこれまで通りだったが、学部 4 年生の受診率は 60.3% と低かった。このことは、定期健康診断は学校保健安全法に定められており受診が必須であることの認識不足や周知不足、健診終了近くに予約が立て込み希望の日時が予約できなかった学生がみられたこと、等によると考えられた。

2022 年度は健診受診の必要性や日程等のアナウンスのタイミングや方法について再検討し、各学部の協力も得て周知徹底をはかる必要がある。また、健診の実施方法

についても感染状況を鑑みて再度検討することとしている。

WEB問診ではこれまでと同様に、既往歴・生活習慣・障害者手帳やエピペンの有無、および心身の不調による相談希望の有無についてたずねた。センターへの相談希望については、全受診者の4.1%にあたる576名が「希望あり」と回答した。相談希望者が多いため、何回かに分けてメールおよびMoodleを利用して聞き取りを行ったが、実際に相談のため来室した学生はきわめて少なかった。相談希望者への対応が夏学期以降になったことで、年度初めのアンケート回答時とは状況が変化したり、すでに解決しているケースが多かったものと思われた。次年度以降はWEB問診からの対応方法や時期について再考する必要がある。

(文責：山本 紀子)

精密健診

健診事後措置については、胸部X線撮影、BMI低値(14未満)および高値(35以上)、Ⅲ度高血圧、脈拍異常(再検査にて140以上)について各分室で対応を実施した。

胸部X線は有所見者110名のうち学校医再読影にて30名を要精査対象とした。精査結果は異常なし19名、経過観察8名、要医療3名(うち結核2名)、未受診0名であった。

(文責：山本 紀子)

職員健康診断

大学法人化以降、国立大学時代に行っていた健康診断から、労働安全衛生法に則った健康診断へと順次移行し、現在はほぼその体勢が整っている。国立大学時代に低かった一般健康診断の受診率も、法人化以降は受診率を高めるための様々な活動を行い、全学的にもこれに呼応するようになり、職員健診の受診率は98%前後を維持している。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施時期や方法を変更して実施したが、2021年度も引き続き感染症の影響が続いており、OCANsのシステムを利用した完全予約制での実施とした。巡回健診の実施時期は

2019年度までと同じく前期職員総合健診は5月下旬～6月、後期健診は12月に予定通り実施した。医療情報健康財団クリニックでの個別受診は9月末日までとした。具体的な健康診断の種類と時期は以下の通りである。

- ・一般健康診断(前期5～6月、後期12月)
- ・特定業務従事者健康診断(前期6月、後期12月)
- ・特殊健康診断(前期6月、後期12月)
- ・雇入時健康診断(随時)
- ・労災二次健康診断(8月～11月)
- ・海外派遣労働者健康診断(随時)
- ・VDT作業従事者健康診断(2021年度は対象者に資料配布して健診の代わりとした)
- ・電離放射線健康診断(血液・皮膚：5-7月、8-9月、10-11月、1-2月 眼：6月、9月、10月、1月)
- ・大腸がん検診(12月)
- ・胃がん検診(6月～9月、クリニック受診)
- ・子宮頸がん検診(6月～9月、クリニック受診)

2021年度の全健診受診者(のべ人数)は10,059名で、内訳は雇入時健診1,294人、総合健診(一般定期健康診断および前期特定業務従事者・特殊健診)5,981名、後期特定業務従事者健診は2,776人、海外派遣労働者健康診断は8人、電離放射線健康診断は858名(職員361名、学生497名)、受診率97.8%であった。

(文責：山本 紀子)

職員健康診断・事後措置(一般健康診断)

総合健診等の結果、再検査や精密検査が必要とされた事後措置対象者3,019名の詳細は以下の通りであった。

- ・二次検査(尿)：2021年度は分室での再検査を実施せず、産業医判断で医療機関受診を促した。
- ・二次検査(血圧)：2021年度は分室・自宅での再測定を実施せず、産業医判断で医療機関受診を促した。
- ・要産業医面談：128人(精査項目内訳<重複あり>：診察所見7名、胸部X線2名、既往歴1名、BMI低値9名、心電図9名、血圧24名、尿検査9名、労災二次49名、特殊健診0名、血液検査異常67名)(血液検査項目内訳は貧血2名、血小板4名、ヘマトクリット高値1名、肝機能16名、ビリルビン1名、脂質21名、血糖13名、尿酸7名、クレアチニン2名)

- ・要精査（紹介状発行）：1,669人（精査項目内訳＜重複あり＞：診察所見44名、胸部X線81名、既往歴1名、心電図14名、血圧116名、尿検査198名、労災二次0名、特殊健診8名、血液検査異常1,746名）（血液検査項目内訳は貧血89名、白血球1名、血小板23名、ヘマトクリット高値29名、肝機能442名、ビリルビン6名、脂質861名、血糖77名、尿酸214名、クレアチニン1名、eGFR3名、重複あり）
- ・治療継続勧奨：1,222人
- ・胸部X線（総合5,894人、雇入1,289人、海外派遣7人、後期6人、総計7,190人）：有所見者239名のうち要精査85名、6ヶ月後再撮影0名、かかりつけ医フォロー20人、異常なし135人であった。要精査となった85名のうち、異常なし43名、経過観察31名、要医療7名、未受診2名（退職者1名、結核にて入院中1名）、受診済だが返書なし1名であった。

肥満者に対して事後保健指導として実施している「リフレッシュプログラム mini」（生活習慣改善のために本学独自に開発した特別プログラム）は、2021年度は6名に実施し、中断者はいなかった。

（文責：山本 紀子）

特殊健康診断・事後措置

2021年度の特健康診断対象者は360名で、受診者は349名、受診率96.9%であった。

事後措置対象者7名の内訳は、再検査（尿中代謝産物）1名、精査対象者6名（ビリルビン2名、肝機能4名、脂質3名、のべ9名）であった。

管理区分・就業区分については有機溶剤使用者337名のうち管理区分A336名、R1名、就業区分A337名、特化物使用者213名のうち管理区分A213名、R1名、就業区分A214名、高気圧2名のうち管理区分A2名、就業区分A2名であった。

ストレスチェック

平成26（2014）年度に労働安全衛生法が改正されたことにより、従業員が50人以上の事業所は、年1回、従業員に対してストレスチェックを行うことが義務となった。これに伴い、平成28（2016）年度から当大学でも職員に対するストレスチェックを実施している。ストレス

チェックは厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」を用い、web入力によるテストを実施した。ストレスチェックの実施期間は2021年10月1日から11月30日とした。対象者数は8,070名（9月エントリー8,236名のうち9月末退職者117名、および育休等による対象外49名を除外した数）で、受診者数は5,958名、受診率は73.8%（参考：2020年度64.4%、2019年度62.6%）であった。英語受検は77名であった。受診者の内、621名が高ストレス者と判定された（10.4%）（参考：2020年度11.0%、2019年度10.3%）。ストレスチェックに基づく産業医面談を希望したのは26名（2020年は7名、2019年度は7名）で、このうち22名に面談を実施した（4名は産業医面談を辞退し、保健師による面談のみ実施した）。2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響は多く残りつつもできる限り通常に近い業務運営に取り組んだ部局が多く、ストレスチェックの受検率は2020年度に比べて増加した。高ストレス者の割合は2020年度、2019年度と大きな差はなかったが、産業医面談希望者は増加した。

2021年度も事業場別・職種別によるストレスチェック結果の集団解析を行ったが、2020年度までの傾向とほぼ同様であった。

（文責：山本 紀子）

外国人留学生の秋季特別健康診断

2020年度の留学予定者の新規入国は極めて少ない状況であり、実態把握も困難なことから2020年度の留学生健康診断は中止となった。しかし、すでに入国していた学生の入学や国内の異動、少数ながらも新規入国学生もおり、結核高蔓延国からの留学生が大部分を占める本学では、新型コロナウイルス感染症拡大下においても結核の発症は看過できず、2021年度は胸部X線を含めた留学生健康診断の実施の必要性を感じていた。

2021年度は大橋地区（大橋・筑紫・病院キャンパス所属学生）および伊都地区にてそれぞれ半日・1日の日程で健康診断を実施した。受診者数は大橋地区10名、伊都地区35名、合計45名であった。健診項目は4月の学生定期健診と同様で、事前にWEB問診に回答して希望日時を予約のうえ受診した。

二次精査は胸部X線、BMI異常（ただしBMI高値についてはBMI35以上かつ高血圧を合併する者）、血圧・脈拍異常について実施した。胸部X線の有所見者は1名で、学校医再読影の結果精査不要と判断された。BMI・血圧・脈拍は該当者はいなかった。

（文責：山本 紀子）

5. 健康および安全・衛生に関する全学会議

環境安全衛生推進室会議

環境安全衛生推進室は全学的な環境・安全・衛生・危機管理に対応する組織であり、環境安全衛生推進室会議はそれらの問題を取り上げ、審議を通じてそれらの改善を図る会議である。健康衛生管理部門、環境安全管理部門、高圧ガス等安全管理部門、特定分野安全管理事務部門から構成され、事務は総務部環境安全管理課が所掌している。

令和3年度は、安全衛生管理年間計画を策定したうえで、第4期中期計画、敷地内全面禁煙の実施に伴う各地区における隠れ喫煙・吸い殻のポイ捨て等の状況、作業環境測定自主測定の実施、高圧ガス及び液化ガスを安全に取り扱うための講習会、化学物質管理状況調査、高圧ボンベの現状調査、情報通信機器を用いた遠隔による産業医面接指導等の実施、などについて審議が行われた。

各大学に共通する環境安全衛生関連の問題を共有・議論する場の一つとなっている国立七大学安全衛生管理協議会は、第1回を東北大学が担当し、8月5日にオンライン形式で開催された。高圧ガスワーキンググループ、事故情報の活用に関する検討会、産業保健検討会、核燃料物質ワーキンググループと4つのワーキンググループが活動しており、その活動状況が報告された。事例紹介として、「プラスチック資源循環を通してみる環境価値」、「東北大学 グリーン ゴールズ宣言について」、「東北大学の新型コロナウイルス感染症対応」についての講演があった。承合事項として、「複数の部局等が使用する建物の環境安全衛生管理体制について」、「「防火」のための教育、訓練として実施している内容について」の報告があった。第2回は東京大学が担当し、令和4年2月7日にオンライン形式で開催された。4つのワーキンググループの活動報告のほか、「東京大学での火災事故と対策」および

「バイオサイエンス研究における法令対応と安全管理」に関する事例紹介があった。また、承合事項として、「化学薬品等の引継ぎや棚卸等の取組」および「全学共通高圧ガスボンベ管理システム導入」をテーマとした情報共有と議論が行われた。

九州地区国立大学法人安全衛生連絡会は、大分大学を当番として、3つの分科会がそれぞれ開催された。産業保健分科会のテーマは、「ストレスチェック」、「精密検査を受診しないものへの対応」、「ストレスチェック集団分析結果の活用状況」、「長期病休者、退職者に対する復帰支援の運用状況」であった。化学物質管理分科会のテーマは、「化学物質使用時の保護具の着用、管理指導状況」、「作業環境測定の実施」であった。管理運営分科会のテーマは「教職員・学生における新型コロナウイルス感染症対策」、「在宅勤務時における職員の安全衛生管理」であった。

学内の安全衛生連絡会は本学の各事業場の産業医や統括安全衛生管理者、安全衛生事務担当者が年に1回会議をもって本学の全事業場の職場巡視状況、作業環境測定の結果を確認し、環境安全衛生に関する大学間連携として国立七大学安全衛生管理協議会と九州地区国立大学法人安全衛生連絡会の情報を共有するものであり、令和3年度は12月13日に開催された。主なテーマは「事故再発防止と事故未然防止」、「職場巡視指摘事項及び改善報告」、「作業環境測定結果に基づく改善報告」、「化学物質の使用及び管理の状況に関する調査結果」、「令和4年度以降の作業環境測定体制」、「敷地内全面禁煙の実施に伴う隠れ喫煙、吸い殻のポイ捨て等の状況」、「ストレスチェックの実施状況」、「新型コロナウイルス感染状況と取組み」、「エビペンを用いたアナフィラキシー対応」であった。

（文責：永野 純）

6. 新入生健康支援面接

キャンパスライフ・健康支援センターでは、必要に応じて健康に関わる様々なサービスを提供するという「健康支援モデル」を目指しているが、その一環として新入生の潜在的なニーズに応える目的で、入学後に新入生健康支援面接（以下、新入生面接）を実施している。従来

は5月に呼び出し面接による心理精神健康相談および一般健康相談を行っていた。平成26年度にコーディネーター室およびインクルージョン支援推進室が発足してからは、4月の定期健康診断会場で各室のスタッフが待機し、アンケート問診結果を会場でチェックすることにより対応を急ぐ学生をピックアップし、健診会場で個別面談を行うことで入学後の速やかな修学支援につなげていた。そのうえで改めて5月に各室にて呼び出し面接による個別相談を行ってきた。しかし、COVID-19感染症拡大のため2020年度は4月の定期健診の中止を余儀なくされた。2020年度は6月にWEBによるメンタルヘルスに関するアンケートを実施し、ハイリスク学生には電話面談を実施した（詳細は2020年度年報参照）。

COVID-19感染症の影響が2021年度も続いており、健診そのものの実施方法を変更せざるを得ず、健診会場で個別面談は2021年度も実施できなかった。COVID-19流行の遷延に伴う学生のメンタルヘルスが懸念されるため、2021年4月の健診時の問診と同じタイミングでWEBによるメンタルヘルスに関するアンケートを行った（合計14084名が回答）。このWEBアンケートでは鬱症状のスクリーニングとしてQIDS-J（簡易抑うつ症状尺度）を実施した。正常10954名（77.8%）、軽度2393名（17.0%）、中等度597名（4.2%）、重度125名（0.9%）、極めて重度15名（0.1%）という結果であった。このQIDS-Jの結果に基づき、面談対象者を決定した。面談の基準は以下の通りである。

<内訳>

1. 希死念慮
2. QIDS=極めて重度
3. QIDS=重度+希死念慮
4. QIDS=中等度+希死念慮

既に学内の相談機関につながっているケースについては除外した。対象となった210名のうち、101名に電話面談を実施した。このうち、学業・修学に問題があった学生は38名、進路・就職の問題は12名、対人関係の問題は28名、生活・経済の問題は6名、家族の問題は7名、適応一般の問題は45名であった。面談を実施した学生への対応は、特になしが18名、相談方法を教示が43名、生活方針・心理的指示が5名、治療的指示が17名、キャン

パスライフ・健康支援センターの他室紹介が14名であった。

（文責：蓮澤 優・山本 紀子）

7. 感染症対策

COVID-19対策として、全学の対応と各分室でのゾーニングなどの対応が必要であった。全学のコロナ対応に応じて、分室の開室状況なども変更せざるを得なかった。新型コロナウイルス感染症対策会議への参画は、昨年度と同様にセンター長の丸山と眞崎が参画した。新型コロナウイルス感染症対策本部事務局や環境安全管理課、学生支援課と連携して、全学指針の策定、課外活動の制限、啓発活動などを行った。

新入学生に対する麻疹等感染症の感受性調査票送付と麻疹ワクチンの接種勧奨は今年も実施した。ワクチン接種は、キャンパスライフ・健康支援センターからの呼びかけが接種動機になっている者が多かった。今後も感受性調査とワクチン接種勧奨を行っていく予定である。

今後、本学でも留学生が増加していくことが予想されるが、結核が蔓延していると文部科学省が指定する国や地域の出身者が現時点で9割に達している。この状況を鑑みると、留学生健診のあり方も含めて入学前の結核検診の検討が急務であると考えられる。

（文責：眞崎 義憲）

8. 情報発信活動

ホームページ

コロナ禍で直接来室が困難になったため、相談の受付をWEB上で申し込める「WEB受付相談フォーム」の運用を開始した。対面授業が開始され、学生は来学できるようになったが、当センターでは発熱の対応が困難であるため、上記のような対応となった。WEBでの申込については、日本語・英語・中国語に対応しており、利用者は増加している。

また、HPa従来はパソコン対応のみであったが、ほとんどの学生が多用しているスマートフォンへの対応を整備した。学生・教職員の福利厚生を目的に、各部門が積極的に有益な情報提供を更新するように心がけている。

(文責：眞崎 義憲)

9. FD 活動

第 43 回全国大学メンタルヘルス研究会

第 43 回全国大学メンタルヘルス学会総会は、東京医科歯科大学が主催校となり 2021 年 12 月 16 日から 17 日にかけて開催された。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、前回に引き続いて完全オンラインでの開催となった。「ポストコロナに乗り遅れるな 変わる大学メンタルヘルス」をテーマにシンポジウムが生まれ、オンライン上ではあるが活発な討議がなされた。また、特別セッション「大学における犯罪とメンタルヘルス—学生が加害者、被害者にならないために、そしてなってしまったときのために」、企画講演「アルコール問題に対するハームリダクションアプローチ」、特別講演「行動科学とポジティブサイコロジーの脳科学」が行われた他、研究班発表、一般研究発表などが行われた。

(文責：永野 純)

第 59 回全国大学保健管理研究集会

第 59 回全国大学保健管理研究集会は、中国四国地方部会の担当で、広島大学が当番校となり開催された。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021 年 10 月 6 日から 7 日にかけて、オンライン形式での開催となった。テーマは「加速するパラダイムシフト社会に対応する保健管理～大学から国際社会に向けて～」であり、特別講演「大学保健管理における適応力：未来をつくるパラダイムシフト」、教育講演「不整脈を知ろう！」および「大学生のうつと行動活性化本」、シンポジウム「COVID-19 が大学にもたらした変化」および「ヘルシーキャンパス活動の展開～ウィズコロナ時代の大学保健に求められる取り組み～」のほか、一般研究発表を通じて、活発な議論が行われた。本学からは、シンポジウム「COVID-19 が大学にもたらした変化」において、梶谷が「大学生の生活とメンタルヘルス」をテーマに発表を行った。

(文責：永野 純)

第 51 回九州地区大学保健管理研究協議会

第 51 回九州地区大学保健管理研究協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021 年 7 月 12 日から 30 日にかけて、鹿児島大学を当番校として完全オンデマンドの形式にて開催された。特別講演「大学と地域「鹿児島学事始め」」および「銀の龍の背に乗って」、合同セミナー「COVID-19 の新たな展開—変異株とワクチン—」および「大学における自死（自殺）の事後対応についての検討」、合同シンポジウム「ポストコロナ時代の保健管理」のほか、一般演題として研究発表も行われた。

(文責：永野 純)

国立大学法人保健管理施設協議会

2021 年度の国立大学保健管理施設協議会の総会は、2021 年 10 月 8 日（金）に徳島大学を当番校としてオンライン形式にて開催された。文部科学省および日本学生支援機構を交えた情報交換では、PHR（personal health record）化施策の方向性と現状、障害学生への奨学金の貸与対象および経済的支援などがテーマとなった。常設委員会は、メンタルヘルス、フィジカルヘルス、倫理審査、総務企画の各委員会から報告があった。特別委員会は、感染症特別、国際交流推進、障害学生修学支援の各委員会から報告があった。さらに、特別指定委員会は、学生の健康白書 2021 委員会および健康情報標準化ガイドライン 2025 委員会から報告があった。協議題は、「With コロナ時代の障害学生支援」および「With コロナ時代の学生生活への対応」をテーマとして、活発な議論が行われた。

(文責：永野 純)

フィジカルヘルスフォーラム

2021 年度のフィジカルヘルスフォーラムは、2022 年 3 月 17 日（木）に東京大学を当番校としてオンライン形式にて開催された。新型コロナウイルス感染症の最新状況についての講演、共済セミナー「大学生のライフステージごとの予防接種」に加えて、「新型コロナウイルス感染症の特徴」、「大学における感染症対策 1：授業や健康診断」、「大学における感染症対策 2：卒業式、入学式、入試、学園祭等」、「大学における感染症対策 3：ワクチン接種と健康管理」、「コロナ時代の労務管理・健康管理 現状と今後」、「新型感染症、パンデミック時に大学保健組

織に求められること 調査と提言等」をテーマとした情報交換会（ZOOMのブレイクアウトセッション）を通じて、活発な議論が行われた。

（文責: 永野 純）

10. その他の活動

CAMPUS HEALTH の発行

キャンパスライフ・健康支援センター発足に伴い、機関紙CAMPUS HEALTHを年1回発行している。記事は心身の健康や大学生活に関する情報や啓発に関するもので、教員・保健師が寄稿している。表紙には各キャンパスの相談受付窓口の連絡先を記載した。

第8号（2021年4月）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大下でのコミュニケーション（福盛）
- ・オンライン授業における障害学生（慢性疾患・難病を含む）への支援について（岸本）

（文責: 眞崎 義憲）

健康科学部門資料

1. 定期健康診断に関する基礎資料.

1) 令和3年度 学生定期健康診断 学部学年別 受診者数 受診率

		学士課程					修士課程			専門職課程			博士課程					合計		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	4年生		5年生	
共創学部	学生数	112	106	109	100															427.0
	受診数	102	73	41	67															283.0
	受診率	91.1	68.9	37.6	67.0															66.3
文学部/ 人文科学府	学生数	160	154	164	214			36	50				21	16	54					869
	受診数	145	130	123	120			24	32				13	5	11					603
	受診率	90.6	84.4	75.0	56.1			66.7	64.0				61.9	31.3	20.4					69.4
地球社会統合科学府 (比較社会文化学府)	学生数							38	46				14	27	60					185
	受診数							24	17				4	11	17					73
	受診率							63.2	37.0				28.6	40.7	28.3					39.5
教育学部/ 人間環境学府	学生数	50	50	50	62			102	123			30	27	24	31	73				622
	受診数	47	44	35	36			83	73			30	27	12	9	26				422
	受診率	94.0	88.0	70.0	58.1			81.4	59.3			100.0	100.0	50.0	29.0	35.6				67.8
法学部/ 法学府	学生数	196	200	193	226			54	29					4	5	13				920
	受診数	171	169	140	126			27	8					2	3	1				647
	受診率	87.2	84.5	72.5	55.8			50.0	27.6					50.0	60.0	7.7				70.3
法務学府	学生数											49	37	12						98
	受診数											33	12	6						51
	受診率											67.3	32.4	50.0						52.0
経済学部/ 経済学府	学生数	237	241	247	313			49	49			40	54	11	11	25				1,277
	受診数	208	171	136	128			24	18			3	4	4	2	6				704
	受診率	87.8	71.0	55.1	40.9			49.0	36.7			7.5	7.4	36.4	18.2	24.0				55.1
理学部/ 理学府	学生数	277	276	280	344			157	161					26	27	39				1,587
	受診数	251	202	177	200			143	131					20	20	25				1,169
	受診率	90.6	73.2	63.2	58.1			91.1	81.4					76.9	74.1	64.1				73.7
数理学府	学生数							58	64					15	12	15				164
	受診数							48	41					12	7	6				114
	受診率							82.8	64.1					80.0	58.3	40.0				69.5
システム生命科学府	学生数													74	78	27	17	41		237
	受診数													66	61	13	11	27		178
	受診率													89.2	78.2	48.1	64.7	65.9		75.1
医学部/ 医学系学府	学生数	281	274	262	277	114	113	44	52			18	22	115	113	148	209			2,042
	受診数	252	226	201	208	83	102	40	42			6	4	82	85	91	94			1,516
	受診率	89.7	82.5	76.7	75.1	72.8	90.3	90.9	80.8			33.3	18.2	71.3	75.2	61.5	45.0			74.2
歯学部/ 歯学府	学生数	62	58	52	54	41	49							35	32	40	46			469
	受診数	52	50	51	53	41	47							23	21	24	25			387
	受診率	83.9	86.2	98.1	98.1	100.0	95.9							65.7	65.6	60.0	54.3			82.5
薬学部/ 薬学府	学生数	84	86	82	78	30	31	54	51					22	17	25	7			567
	受診数	81	82	72	65	29	26	47	43					19	10	13	1			488
	受診率	96.4	95.3	87.8	83.3	96.7	83.9	87.0	84.3					86.4	58.8	52.0	14.3			86.1
工学部/ 工学府	学生数	805	810	847	1,011			476	509					105	120	169				4,852
	受診数	726	621	515	580			426	414					49	62	65				3,458
	受診率	90.2	76.7	60.8	57.4			89.5	81.3					46.7	51.7	38.5				71.3
芸術工学部/ 芸術工学府	学生数	194	193	206	254			135	176					27	27	41				1,253
	受診数	179	122	177	156			114	106					15	10	9				888
	受診率	92.3	63.2	85.9	61.4			84.4	60.2					55.6	37.0	22.0				70.9
システム情報科学府	学生数							201	231					37	23	35				527
	受診数							170	193					17	17	19				416
	受診率							84.6	83.5					45.9	73.9	54.3				78.9
総合理工学府	学生数							238	236					59	62	85				680
	受診数							204	200					38	41	46				529
	受診率							85.7	84.7					64.4	66.1	54.1				77.8
農学部/ 生物資源環境学府	学生数	240	240	233	267			264	243					54	45	77				1,663
	受診数	214	210	149	194			231	203					30	33	43				1,307
	受診率	89.2	87.5	63.9	72.7			87.5	83.5					55.6	73.3	55.8				78.6
21世紀プログラム	学生数				10															10
	受診数				4															4
	受診率				40.0															40.0
統合新領域学府	学生数							40	58					8	5	24				135
	受診数							25	40					3	2	2				72
	受診率							62.5	69.0					37.5	40.0	8.3				53.3
合計	学生数	2,698	2,688	2,725	3,210	185	193	1,946	2,078	0	137	140	12	651	651	950	279	41		18,584
	受診数	2,428	2,100	1,817	1,937	153	175	1,630	1,561	0	72	47	6	409	399	417	131	27		13,309
	受診率	90.0	78.1	66.7	60.3	82.7	90.7	83.8	75.1		52.6	33.6	50.0	62.8	61.3	43.9	47.0	65.9		71.6

2-1) 二次検査 胸部X線

7月14日現在

1. 撮影方法および読影

デジタル撮影

読影は委託機関（医療情報健康財団）

2. 実施状況

受診者 13,371名（2019年度 15,048名）

3. 結果

有所見者 107名（2019年度 67名）

(1) 眞崎医師による追加判定および再読影 110名*

*委託機関読影結果は所見異常なしだった要管理者（結核既往）3名を含む

判定結果		人数
要精査	肺野	29名 (うち緊急対応2名)
	その他	1名
6か月後再撮影		1名
精査不要	証明書所見記載要	17名
	異常なし	62名
計		110名

(2019年度 42名)

(2) 精査結果 ※詳細は伊都センターゾーン健康相談室にて保管

精査結果	人数
異常なし	19名
経過観察	8名
要医療	3名
未受診	0名
計	30名

要医療 3 名内訳

- ・病院地区 骨肉腫疑い
- ・伊都 W 地区（日本人） 結核
- ・伊都 W 地区（留学生） 結核

2-2) 二次検査（呼出対応） 血圧・脈拍・BMI・問診

8月24日現在

1. 二次検査基準、呼出方法

	二次検査基準	呼出方法
血圧	測定 3 回の値が以下の基準を超えたもの Ⅲ度高血圧 収縮期血圧：180 以上かつ/または 拡張期血圧：110 以上	分室より電話連絡し来室勧奨 連絡開始日 5/13
脈拍	測定 3 回の値が以下の基準を超えたもの 脈拍 140 以上	
BMI	BMI15 未満	分室より電話連絡し来室勧奨 連絡開始 5/14：4/1～4/16 受診者 5/25：4/19～4/30 受診者 6/14：5/5～5/20 受診者 ※BMI14 未満は医師が緊急を要すると判断したも のには個別に連絡（緊急対応）
	BMI35 以上	メールにて来室勧奨 配信日 6/14 再配信日 6/28
Web 問診	相談希望ありと回答したもの	①Moodle 入力案内 ②相談先案内メール 内科・精神科相談→健康相談室へ電話 カウンセリング 希望・障害について 相談先が分からない→Web 相談フォームへ入力 配信日 先着順で配信 ①5/25：46 名 ②6/29：117 名、7/14：389 名

2. 対象者数

		伊都 C	病院	筑紫	大橋	伊都 W	計
血圧		0	0	0	0	2	2
脈拍		2	1	0	0	4	7
BMI	BMI15 未満 (うち緊急対応)	9 (1)	2	0	1	8 (1)	20 (2)
	BMI35 以上	12	9	8	2	27	58
Web 問診		220	39	39	32	222	552
計 延べ人数		243	51	47	35	263	639

3. 対応結果

①血圧・脈拍

対応：血圧計を貸し出し、血圧自己測定 4 日間実施。

血圧自己測定結果を分室医師が判定し、必要時面談実施。

	対象者数	血圧自己測定実施	自己測定未実施* ¹
血圧	2	1	1
脈拍	7	6	1

*¹来室なし 1 名、自己測定中断 1 名。いずれも分室医判定にて追跡不要（対応終了）。

自己測定結果判定 7 名

経過観察（対応終了）7 名

要面談 0 名

②BMI15 未満

対応：分室にて再測定、問診。再測定時 BMI15 未満は分室内科医師面談。

BMI15 以上は分室内科医師へ報告、必要時面談。

対象者数	再測定来室	再測定結果		来室なし* ²
		BMI15 以上	BMI15 未満	
20	15	2	13	5
うち緊急対応 (2)	(2)		(2)	

*²内 2 名かかりつけ医にてフォロー中。分室医判定にて全員追跡不要（対応終了）。

分室医師要面談 13 名（うち緊急対応 2 名）

経過観察（対応終了）11 名（1 名）

紹介状発行 2 名（1 名）

③BMI35 以上

対応：分室にて再測定（身長・体重・血圧）・問診し、分室内科医師面談。

対象者数	再測定来室	再測定結果		来室なし* ³
		BMI35 未満	BMI35 以上	
58	46	7	39	12

*³再測定来室予定 2 名、分室医師判定にて追跡不要（対応終了）10 名。

分室医師要面談 46 名

経過観察（対応終了）40 名

面談継続 3 名

紹介状発行 1 名

面談未実施 2 名 いずれも分室医師判定にて経過観察（対応終了）

④Web 問診（健康相談対応）

対応：精神科医または内科医への健康相談希望者は各分室に面談予約。

対象者数	健康相談希望* ⁴
552	3

*⁴呼出時にすでに分室対応済の者は除く

健康相談対応 3 名

精神科医面談 2 名 いずれも経過観察（対応終了）

保健師対応 1 名 病院紹介

2. 学籍異動と健康に関する基本統計（令和3年度）

1) 休学者数とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士	計
疾病	68	43	25	136
経済的理由	162	67	75	304
海外留学	5	8	2	15
その他	70	39	128	237
計	305	157	230	692

その他…長期インターンシップ、兵役、コロナの影響による入国制限、業務過多（社会人学生）等

2) 疾病による休学者の疾患詳細

理 由	疾患患者数
●精神科神経科疾患	
うつ病	60
うつ状態	6
双極性障害	6
統合失調症	3
適応障害	17
不安障害	10
強迫性障害	1
自閉スペクトラム症	3
ADHD	5
その他の精神障害	5
精神障害の疑い	10
小 計	126
●身体疾患	
がん	2
脳腫瘍	1
腎疾患	1
子宮肉腫	1
クローン病	1
喘息	1
骨折	1
線維筋痛症	1
皮質下出血	1
小 計	10
計	136

3) 退学者数とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士	計
疾病	18	18	12	48
就職・業務多忙	13	29	105	147
進路変更	39	19	6	64
経済的理由	13	8	12	33
大学院入学（飛級）	1	1	0	2
学業不振	10	14	4	28
不詳・一身上の都合	6	6	10	22
計	100	95	149	344

4) 除籍者とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士	計
死亡	3	3	1	7
入学料未納	0	1	0	1
授業料未納	5	1	1	7
成業の見込なし	0	0	0	0
計	8	5	2	15

※「休学・退学・留年学生に関する調査」より
調査主体) 学部：茨城大学
修士／博士：東京工業大学

3.年間行事（令和3年度）

月	行事	内容	備考
4月	定期健康診断の実施 新入生向け健康教育の開講 新入留学生向け健康教育の開講 健康診断後の精密検査の実施 広報誌 CAMPUS HEALTH No. 8 の発行 入学式	胸部 X 線・問診 医師派遣	受診者：13,309 名
5月	健康診断後の精密検査の実施 胸部 X 線精密検診の実施	定期健康診断で精密を要すると判定された学生、胸部疾患の既往歴を有する学生	各地区分室で実施
6月	健康診断後の精密検査の実施 教職員定期健康診断の実施 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（前期） 全国大学保健管理協会総会（オンライン開催）		
7月	教職員定期健康診断事後措置の実施 九州地区大学保健管理研究協議会（オンライン開催）		
8月	九州大学オープンキャンパスへの協力 オンライン	医師・保健師派遣	
9月			
10月	留学生健康診断の実施 新入留学生向け健康教育の開講 全国大学保健管理研究集会（オンライン開催） 国立大学保健管理施設協議会（現地開催）		
11月	留学生健康診断後の精密検査 九大祭（伊都地区）	保健師派遣	
12月	特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（後期） VDT 作業従事者健康診断 遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断（平成 27 年度より一般定期健康診断に代替）		
1月	大学入学共通テスト	医師・保健師派遣	
2月	一般選抜（前期日程）への協力 国立七大学安全衛生管理協議会（オンライン開催）	医師・保健師派遣	
3月	一般選抜（後期日程）への協力 学位記授与式	医師・保健師派遣 医師派遣	

学生相談カウンセリング部門

概況	33
業務	35
教育	41

学生相談室 部門別活動実績

学生相談室のミッションと

学生相談室体制の6つの柱

学生相談室のミッションは、九州大学のすべての大学生・大学院生を対象とし、教育の一環として「九州大学学生の心理的成長と修学を含んだ学生生活の充実を促進する使命を達成する。そのために、困難に陥っている学生へのカウンセリングを行うことを主務とし、それに加え、予防活動や予防教育、教職員に対するコンサルテーション、関係者支援などの心理学的援助を行う。合わせて、学生相談の専門性の立場から、全学的な学生支援および相談体制の整備・充実、関連組織と連携・協働して行うアウトリーチ、学生のニーズの理解と大学環境改善のための調査活動などを行う。」である。これを整理すると、①学生相談室運営の統括・管理、②学生相談業務の実務的な調整、③予防活動・予防教育（授業その他）、④グループワーク活動、⑤アセスメント、⑥留学生対応、が必要不可欠な6つの柱である。これらを軸にして、九州大学の学生・コミュニティに資する活動に取り組んでいる。上記のミッションを達成するために、カウンセラー各人が役割を担う体制を敷いており、各担当者が中心となり責任者となって業務を推進することになっている。

- ① 部門長（教授職）（学生相談室運営の統括・管理）
福盛英明 教授
- ② 教室長（学生相談業務の運営の実務的な調整、非常勤カウンセラーの実質上の管理運営）
松下智子 准教授
- ③ 予防活動・予防教育（授業展開、学生のニーズ調査などの担当）、連携体制構築
面高有作 准教授
* 授業を通じた予防教育、予防活動の展開
* 学生相談室と各部局等との連携体制の構築
* 教職員を対象に、学生の心理的問題の理解を深め、対応力を充実する研修を行う
- ④ グループワーク活動（グループ活動、オリエンテーション、FDの担当）小田真二 准教授
* 各グループ活動の統括・企画・実施

* 各グループ活動の統括・企画・実施

* 他大学他分野からの（高専等含む）大学院入学者向けオリエンテーションの企画・実施・評価

- ⑤ アセスメント（学生の危機度の把握や困難ケースの心理査定をし、適切に対応・ケースマネジメントするためのアセスメント担当）舩津文香 講師
* 心理テスト（知能テスト、投影法テストなど）の配置、実施
* 医師による発達障害等の診断をめぐっての九州大学病院こどものこころの診療部との連携
* 学生相談室事例検討のマネジメント
- ⑥ 留学生対応（留学生の面接、多言語対応非常勤カウンセラーのマネジメント、教職員や学生に対するコンサルテーション）高松里 准教授
* 多言語対等非常勤カウンセラーへのケースマネジメント（ケース配分、コンサルテーション）
* 英語コース担当コーディネーターとのコンサルテーション
* 学部基幹教育フロンティア科目「日本事情」、および大学院基幹教育「異文化理解の心理学」開講

具体的には、①、②は学生相談室内外の運営の側面をまとめ、マネジメントを行う役割である。

③予防活動・予防教育においては、来談する学生へ心理支援するだけでは増加する学生の相談ニーズに追いつかないため、まだ不適応に陥る前に学生自身が心理的ストレスマネジメントをし、健康なうちに学生が学生生活を充実させる力をつけるように教育を行うというねらいがある。また学生相談室は九州大学のすべての学部生・大学院生を対象としているので、来談しない学生に対する臨床心理学等に基づいたセルフケア情報の提供も必要である。加えて、教職員を対象に、学生の心理的問題の理解を深め、対応力を充実する研修を行う必要もある。予防活動・予防教育担当者は、講義、教材開発、FDなどの研修を企画立案し調整する。

④グループワークにおいては、学生相談の中核は学

生とカウンセラーが1対1で会う個人カウンセリングであるが、学生の本務である学業の達成を支援するためには、学生同士で相互的なケアするしくみをつくり、適応を促すなどソーシャルサポートのシステムを形成するためにグループへのアプローチを行うことは不可欠である。グループワーク活動担当は、このような複数のプログラムの企画、立案、統括する。

⑤アセスメントは、昨今増加する複雑な問題を持つ学生へ対応するのに不可欠である。近年「発達障害」が疑われる学生が多いが、その中には、いじめ経験によるトラウマなどの心理的支援が必要な学生が存在し、障害学生への合理的配慮という文脈だけでは対応が困難なことがある。また不登校や問題行動のある学生の背景には複雑な被害経歴からくる愛着のテーマが存在することがある。このような複雑な心理的課題をもつ学生は、学業の達成が困難であったり、周囲がその行動を理解することが困難であるがゆえ、教員や友人とのトラブルに発展することもある。また、本人自身が問題行動の背景にある無意識の力動を理解していないため、医療機関にもつながりづらい。アセスメント担当者は、最新のアセスメントに精通し、心理テストなどを整備する。またインテイクを含むケースカンファレンスなどをマネジメントし、九州大学病院とのカンファレンスによる連携を支援する役割を担う。

⑥ 留学生への対応については、国のグローバル戦略の元、優れた学生の獲得や大学コミュニティの多文化対応を通じた学生の成長がある一方で、留学生の増加によりトラブルや事件事故、不適応、メンタルヘルスの問題なども増加している。留学生対応担当は、留学生センターと兼任している教員で、留学生の在留や入国、出国に精通していると同時に、臨床心理・カウンセリング・メンタルヘルスについても臨床心理士・公認心理師資格を持ち経験豊富で、また異文化理解・異文化適応、危機対応などへの専門知識も豊富な教員が担当する必要がある。また、部局と連携・協働を見据えて学生相談室の多言語対応カウンセラーを統括しマネジメントを行う。

(文責：福盛)

学生相談室のスタッフ

常勤カウンセラー 6名

非常勤カウンセラー 11名

受付 1名

(文責：松下)

2021年度の相談体制

平時の学生相談活動においては、5つのキャンパスの在学生の人数に応じて常勤・非常勤カウンセラーがシフト制で配置され、カウンセラーがシフトに応じて各キャンパスの相談室に赴き、対面による相談を行っていた。しかし2019年末からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年度は国の動向に応じ適宜全学における発表が決定され、九州大学の行動制限レベルに相当する教職員の勤務体制や学生の授業形態が決定された。2020年度は感染の拡大状況に応じ、九州大学の行動制限レベルに従って勤務体制を都度変更することとなり、学生相談室では遠隔による相談（WEB面談・電話面談）体制を徐々に構築し、柔軟な相談体制を敷くに伴い、シフト制でキャンパスに赴く相談体制が大きく変化した。

2021年度は全学の体制としても引き続き対面相談と遠隔相談を柔軟に取り入れた相談体制を維持した。詳細は後述する。

(文責：船津)

【業務】

1. 学生相談活動

1) 個別相談（カウンセリング）

学生相談室では、平時は常勤カウンセラー6名、非常勤カウンセラーを12名が1つ以上のキャンパスシフトを担当し、個別の相談活動（カウンセリング）を実施している。受ける相談の内容は修学、対人関係、家族のこと、自分自身のこと、進路就職のことなど多岐に渡り、原則的に予約制で相談を受けている。

また、常勤カウンセラーのうち1名、非常勤カウンセラーのうち5名は留学生相談を担当（1名は日本語対応と兼任）し、中国語・英語による相談にも対応している。

2) 保護者、教職員へのコンサルテーション

学生相談室では、学生本人に対する個別のカウンセリングだけでなく、学生に関わる教職員、また保護者に対するコンサルテーションも行っている。なお、キャンパスライフ・健康支援センターでは保護者及び教職員が学生のことで相談する最初の窓口としてコーディネート室がその役割を担っているが、当該学生が来談中かつ本人の了解があり、学生担当のカウンセラーが関係する教職員および保護者とのコンサルテーションを担うことに支援的意義が大きいと判断される場合、担当カウンセラーがコンサルテーションも担うという役割分担の下、支援活動を行っている。

3) 心理アセスメント

個別のカウンセリング、コンサルテーションに加え、学生相談においては心理アセスメントを実施している。通常のインターク面接時に対話によるアセスメントを行う他、来談学生本人からの希望もしくは必要に応じ、本人と相談の上、心理検査等の様々なツールによってアセスメントを実施し、学生にとって有益なものとなるようにフィードバックを行っている。ただし、医療との連携において、またはその他の理由によって、学生相談の場で心理検査を実施しない方が良いと判断された場合には、学生本人との相談・了解の上で、医療機関その他関係機関への紹介を行う。

4) 2021年度の面接回数（留学生を含む）

年度	来談者数(人)			総面接回数(回)	平均面接回数(回)
	男	女	計		
2017	422	220	642	5,448	8.49
2018	398	228	626	4,897	7.82
2019	417	236	653	5,877	9.88
2020	276	208	484	6,147	12.70
2021	259	333	591	7,464	12.61

（文責：船津）

5) 2021年度の留学生の相談状況

九州大学の外国人留学生数は、2021年5月1日現在で2,328名（2019年2,387名、2020年2,328名）であり、2年続きで若干減少した。これは明らかにCOVID-19の影響である。母国からオンライン授業を受けている学生もおり、全員が日本にいるわけではない。

キャンパスライフ・健康支援センターでは、常勤1名、非常勤4名で留学生カウンセリングを担当した（対応言語は、日本語・英語・中国語）。COVID-19の感染状況に応じて、対面電話、オンラインなどを使い分けた。

表2は、留学生のみの統計を取り始めた2015年から2021年度までの相談概要である。2021年度は、来談者数・総面接回数・平均面接回数・来談率すべての数字が過去最大となった。特に面接回数は前年比1.5倍と激増している。COVID-19により、留学生の対人関係が希薄化し、研究室内のコミュニケーションの悪化等が、カウンセリングの需要を伸ばしたと思われる。

表2) 留学生の相談概要

年度	実人数	面接回数	一人当たりの面接回数	来談率（留学生数）
2015	57名	309回	5.4回	2.7% (2,097名)
2016	65名	454回	7.0回	3.1% (2,089名)
2017	102名	855回	8.4回	4.6% (2,201名)
2018	85名	623回	7.3回	3.7% (2,313名)
2019	105名	707回	6.7回	4.4% (2,387名)
2020	91名	859回	9.4回	3.9% (2,328名)
2021	114名	1,274回	11.2回	5.0% (2,270名)

（文責：高松）

2. コロナ禍における相談体制の構築

1) Web 相談受付フォームによる相談受付

キャンパスライフ・健康支援センターでは、健康面、心理面、障害に関する相談がある学生は各キャンパスにある相談室に直接来室するか、2019 年度までは電話にて予約を取るなどを契機に、医師や看護師から構成される健康相談室、心理士がカウンセリングを担う学生相談室、障害学生の支援を行うインクルージョン支援推進室に繋がってきた。また、どこに相談したら良いかわからない学生や教職員および保護者は、コーディネート室がメールおよび電話にて相談を受け付け、適切な窓口に接続されていた。しかし 2020 年の感染拡大に伴い、学生が大学に訪れることができない、勤務制限によりスタッフが常駐できないなどの状況が発生した。2020 年 6 月より、キャンパスライフ・健康支援センターの Web ページ内に「Web 相談受付フォーム」を整備し、オンラインから相談を申し込める体制を構築した。ここには内科・精神科医師の診察を必要とする健康相談や、合理的配慮に関する相談、修学上の相談を含むすべての相談が申し込まれ、ワンストップ機能を担うコーディネート室によって適切な部署へ引き継がれる。

このシステムは、2020 年度に引き続き 2021 年度も心身にまつわる様々な問題を呈した学生の受け皿として高く機能した。学生相談室に接続された学生には、担当者がメールや電話で連絡し、その時々 of 感染状況や相談者の希望に応じて対面面談・Web 面談、電話面談などの支援が継続されている。

2) 遠隔相談におけるガイドラインの制定とマニュアル・同意書の改定

コロナ禍における遠隔相談の導入に伴い、カウンセリングを Web 上で行う際の ①個人情報の保護、②相談者の安全の確保、等において万全を期すため、当学生相談室では 2020 年 6 月に Web 面談を行うためのガイドラインと学生に対する説明書および同意書を作成した。ガイドラインは日本学生相談学会によって公表された「学生相談において、遠隔相談 (Distance Counseling) を導入する際の留意点 Ver.1」を参考に

し、独自のガイドライン・学生への説明書及び同意書から成るマニュアルを作成を行った。カウンセラーはガイドラインに従って Web 相談を実施し、Web 相談を希望する学生には説明書に従って説明の上、同意書へのサインを求めることとした。2021 年度は継続して遠隔相談が実施されたが、九州大学において推奨されるオンライン会議システムが変遷したこと、感染状況の変化に伴い、適宜ガイドラインおよび学生への説明書・同意書が改定された。

3. グループアプローチ

学生相談室では、個別のカウンセリング、保護者や教職員に向けたコンサルテーションに加え、共通の目的を持つ学生に対するアプローチとして、複数のグループによるプログラムを実施している。ここでは 2020 年度に引き続きコロナ禍での体制における、2021 年度の 4 つのグループについて、実施の可否も含めて報告する。

(文責：船津)

1) サイコリトリート

サイコリトリートは、峰松ら (1984) によって開始された大学内の居場所活動で、全国の同様の活動の草分け的存在である。大学生の中には学業、学生生活、コミュニケーション、健康上のことなど、様々な理由で大学の中に居場所が持ちづらくなったり、友人づくりのきっかけが持てなかったり、人間関係が希薄になってしまうことがある。サイコリトリートは、そのような学生が生活の場のなかの知り合いづくりを促進することを願って創設され、学生生活コミュニティ体験をしていくことを願って運営されている。伊都キャンパスでは「伊都 de リトリート」を週 1 日開室しており、ボードゲームやカードゲームなどを中心に活動してきたが、COVID-19 拡大後、2020 年 3 月より 8 月までは活動休止を余儀なくされ、9 月後半より、週 1 回、1 回約 1 時間半～2 時間のペースでオンラインでのリトリート活動を行った。

2021 年は主にオンラインで金曜日 15 時～17 時でリトリート活動を行った。人数は対面時に比較してかなり少ないものの、継続して人間関係が保てるために機

能した。

(文責：福盛)

2) アートクッキングセラピーを用いたグループ活動

2013年度より荒木登茂子先生とともに、アートセラピーの非言語的な表現手段と日常の生活に根差したクッキングを用いたグループアプローチによる働きかけを考案し、個人カウンセリングと並行して実施している。2021年度は、2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面でのグループ活動ができない状況となったため、実施しなかった。

(文責：松下)

3) 他大学出身の大学院入学者に向けたグループ

九州大学では、キャンパスライフ・健康支援センターの主催により、他大学出身の大学院入学者に向けた心理的支援を行なっている。4月には各地区でオリエンテーションが行われ、それ以降数回参加者を対象とした懇親会を開催している。

実施目的は以下の通り：①同じ境遇にある者同士が知り合うこと（先輩との縦の関係を含む）、②他大学出身者が抱えやすい問題や心理について知識を得ること、③大学の基本情報について知ること、④学内の相談機関や利用方法について知ること。

2021年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面でのグループ活動が実施困難であり、代わりに You Tube 動画を作成し支援を行った。

(文責：小田)

4) 時間管理が苦手な学生に向けたグループアプローチ

学生相談室に寄せられる相談は多岐に渡るが、その中でも「課題が出せない」「生活リズムが乱れる」といった、時間管理の困難さに基づく困りごとへの相談が一定数寄せられる。学生相談室では、これらの困り感を持っている学生に対して時間管理に関するレクチャーとワークを行うプログラムを2017年より実施している。

2021年度2回のプログラムを実施した。感染状況に応じ、「時間管理夏講座」として全3回のプログラム(2021年7月13日・20日・27日)をオンラインで実施、「時間管理秋講座」として全8回のプログラム(2021年11月12日・19日・26日、12月3日・10日・17日、1月7日・21日)を対面で実施した。

(文責：船津)

5) 新入生コーヒーアワー

新入生コーヒーアワーは、入学後の一段落した5月のゴールデンウィーク明け頃に、なかなか友達ができないなどの戸惑いを感じている学生たちを対象に、同じように人間関係づくりで苦勞している者同士が出会い、繋がり、支え合える場を設定することを目的に2019年より開始した。2019年度はグループは飲食をしながら、ボードゲームなどの活動を共にすることで、言語を介さない相互交流ができる場として計2回実施したが、2021年5月～6月は再び感染が拡大している状況であったため、2020年度に続き実施を断念した。

(文責：船津)

6) オンライン座談会

2020年度より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人と接する機会が制限される状態にあったため、学生同士で話をするを目的とした「オンライン座談会」というオンラインでのグループ活動を実施した。2021年度は、4月から始め、年度末までに計10回実施した。外部講師を12月のみ招いて実施した。

(文責：松下)

4. 早期介入

1) Web アンケートによる早期支援提供の実施

コロナ禍以前のキャンパスライフ・健康支援センターでは、4月に行われる学生定期健康診断の実施時に、入学後の困難が予測される学生や相談を希望する学生に対し、早期に支援を提供する取り組みを行ってきた。2019年度までは定期健康診断時の問診表にチェ

ック事項を設け、該当者にその場で短時間の面接をする方法と、定期健康診断時に回答してもらったアンケート結果に従って後日対面面接を行う方法の2通りを実施してきた。しかし2020年度はコロナウィルス感染拡大により学生定期健康診断自体が中止となり、いずれの取り組みも実施できなかったため、代わりに定期健康診断の「問診」と「アンケート」を併せてWebにて実施し早期支援を行った。2021年度も同様にWebによる定期健康診断の問診およびアンケートを行い、必要な学生に対し早期支援を行っている。なお、コロナ以前に行われていたアンケートは新入生を対象としたが、2021年度は2020年度と同様にオンライン授業やコロナ禍における全学生への影響が懸念されたため、全学生が対象とされた。

ここから対象の学生に対し、後日電話連絡にて現状の確認や相談応報の紹介や、継続的な相談への接続を行った。

(文責：船津)

2) スタートアップ説明会への協力

2016年度より、前期及び後期開始前に低単位取得状態にある学生を対象に「スタートアップ説明会」を実施している。基幹教育院とキャンパスライフ・健康支援センターの共催である。活動内容は大きく分けて3つあり、①履修や学生生活に関する情報提供、②個別心理相談、③履修相談である。学生相談室は個別心理相談を担当している。2021年度はコロナウィルス感染症の感染拡大防止のためにオンラインで実施した。そのため、①履修や学生生活に関する情報提供については、オンライン動画配信とした。②個別心理相談はオンラインフォームで受付したのちにオンライン会議システム(2021年9月はMicrosoft Teams、2022年3月はZoom)を用いて行った。③履修相談はメールにて受付したのちに、基幹教育教務係が個別に対面で応じた。

個別心理相談として、2021年9月には学生5名、保護者3名に対応した。2022年3月には学生8名、保護者1名に対応した。

コロナ禍以前と比べると個別心理相談での対応件

数が減っており、学生及び保護者への周知や相談への促しが課題である。

(文責：面高)

5. 運営会議・連携会議

1) 学生相談連絡会議の実施

2010年から始められた常勤カウンセラーと各学部・学府学生相談教員との連絡会議は、現在、キャンパスライフ・健康支援センターで学生支援に携わる教職員との連絡会議として、年2回の学生相談連絡会議と、コーディネーター室がマネジメントを担当する地区別連絡会議が行われている。2021年度の学生相談連絡会議は、2021年7月と2022年3月の2回、オンライン会議にて実施された。

(文責：松下)

2) 学生相談実務者ミーティングの実施

キャンパスライフ・健康支援センターでは、月に1回学生支援の実務に関わるスタッフで構成されるミーティングを行い、実務を円滑に行うために必要な情報共有やケース検討の時間が設けられている。2021年度はオンラインもしくは対面で毎月1回実施した(8月は実施せず)。

(文責：松下)

3) 2021年度学生相談室常勤非常勤カウンセラー

ミーティングの実施

学生相談室非常勤カウンセラーミーティングを開催し、全学の動向や各キャンパスの状況などについて話し合いを行っている。2021年度はオンラインで、2021年10月と2022年3月の2回実施された。

(文責：松下)

4) 九州大学病院子どものこころの診療部

との連携会議

学生相談において、相談者の心身の状態によっては医療機関と連携し、医師による診察とカウンセリングを並行して行うことが多く、外部の医療機関に紹介・連携していくことが必要である。中でも発達

障害についてのアセスメントおよび診断について、キャンパスライフ・健康支援センターでは相談者が希望する場合やカウンセリングの中で了解された場合、アセスメントおよび診断を九州大学子どものこころの診療部に依頼し、その後のフォローアップまで相互連携を行うシステムを作っている。

CHCと九州大学子どものこころの診療部とは、2017年度より年に1回連携会議を設け、情報共有およびカンファレンスを設けている。2019年度までは関係者が九州大学病院に参集し会議を行っていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン開催へと変更した。2021年度は3月11日に開催され、キャンパスライフ・健康支援センターの教員および職員9名、子どものこころの診療部関係者（医師、臨床心理士）5名が参加した。

（文責：船津）

6. 学内FD・SDの実施

1) 全学FDの実施

令和4年3月14日（月）13:00～14:30の時間に、オンライン形式（Webex）で全学FDメンタルヘルス講演会が実施された。講師は、橋本聡先生（熊本医療センター・精神科救急医療センター長）にお願いし、「救急医療の現場からみえる大学生の自殺危機介入」をテーマにご講演いただいた。参加者は約100名であり、アンケート回答者は計94名（教員71名、事務・専門職員23名；九大教職員86名、他大学8名）であった。

（文責：松下）

2) 学生相談セミナーの実施

令和3年12月9日（木）13:00～14:05に、キャンパスライフ・健康支援センターの福盛英明、松尾寿栄が講師になり、「学生への接し方と教員として学生と相談する際の基本について」（福盛）、「専門家に繋げるためのこころの応急処置（メンタルヘルス・ファーストエイド）」（松尾）をテーマに講演を行った。オンライン形式で行われ、計108名（教員78名、事務職員24名、その他6

名）が参加した。

（文責：福盛）

3) 薬学府でのFD

薬学府からの依頼により、大学院薬学府の入学式オリエンテーションにおいて、キャンパスライフ・健康支援センター教員にメンタルヘルスの講話を依頼されている。2021年度は4月6日に対面形式で行われ、松下が担当した。

（文責：松下）

4) 農学部進級式

学生相談室では農学部からの依頼により、農学部2年生が後期より進級し専攻教育に入るためのオリエンテーションを行う進級式において、メンタルヘルスに関する講義を行っている。2021年度は対面とオンラインのハイブリット形式で2021年9月28日に行われ、福盛・船津が講義を担当した。

（文責：船津）

7. 広報活動

学生相談カウンセリング部門では、以下の7つのカテゴリにおいて広報活動を行った。

1) Web ページにおける情報発信

キャンパスライフ・健康支援センター全体のホームページ中に (<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/>)、「学生相談室」のページ (<https://www.chc.kyushu-u.ac.jp/~webpage/organization/consultation.html>) が記載されている。ページ中の内容は、カウンセラーからのメッセージ、学生相談室の主な支援内容やメンバーなどである。またホームページ中の「セルフケア・刊行物」のページでは、学生相談室の教員が“学生生活編”としてセルフケアに関する資料を作成している；「学生生活・カウンセリングQ&A」「雑談のヒント」「試験や発表の心得」「先延ばしをやめるには」「失敗から立ち直る」「青年期の親子関係」「怒りのコントロール」「他大学からの入学者の方へ」。これらは紙媒体でも印刷され各相談室に置かれ

ている。

2) パンフレットおよびポスター

学生相談室を含むキャンパスライフ・健康支援センター全体の情報を記載したパンフレットを作成し、新入生全員に配布した。またパンフレットは、各キャンパスの学部・学府の学生係などに常時設置されている。パンフレットには、学生相談室の利用方法や学生相談に寄せられることの多い悩みなどの情報が記載されており、日本語版と英語版・中国語版が作成されている。また、キャンパスライフ・健康支援センター全体の窓口案内を示したポスターの中でも学生相談室の案内を掲載している。

3) 留学生のためのしおり

学生相談室では留学生からの相談を受け付けており、来談を促すために、相談内容や各地区での相談体制を記載した「英語版」と「中国語版」のしおりを作成。しおりは、各地区の相談室や各学部・学府の学生係等に常時設置されている。

4) ツイッターによる情報発信

コロナ禍における情報発信のツールとして、学生相談室では2020年5月よりツイッターのアカウントを開設し、ツイートによる情報発信を行っている。2021年度は、キャンパスの写真を添えた日常的なつぶやき、学生相談室およびキャンパスライフ・健康支援センターで行っているアクティビティやキャンパスライフ・健康支援センターで作成した健康管理アプリの紹介、大学内外の様々な情報や、キャンパスライフ・健康支援センターの相談活動に関するアナウンスなどを発信した。

5) Web 相談受付フォームに関する情報発信

前述したように、コロナ禍においてキャンパスライフ・健康支援センターでは、Web ページ上に「Web 相談受付フォーム」を新設し、オンラインで24時間相談を申し込むことができるシステムを構築した。これについて広く周知するため、① 同 Web

ページの「新着情報」、②大学が開設した電子掲示板「COVID-19 対策知恵袋」、③部局教員および学生への一斉メールによる案内、④Web アンケート実施時の案内、⑤各部局におけるFD・SDなど、様々なチャンネルで複数回の発信を行った。

6) 学生案内および学内広報誌

2021年度も、入学時に例年配布される『学生案内』に「学生相談室」のページを設けて、相談室窓口の紹介を行い、利用を促している。また伊都センター地区の学内広報誌である『嚶鳴』の中にも、キャンパスライフ・健康支援センター全体の紹介と学生相談室の紹介を掲載した。

7) 自殺予防のリーフレット及びポスター

自殺予防の観点から『「きえたい」と心が泣いてしまったら』というタイトルのリーフレットを作成し、各地区の相談室に常時設置。また、同様の自殺予防の観点からキャンパスライフ・健康支援センターへの相談を促すポスターを作成し、全キャンパスの学生係等の掲示版に掲示している。

(文責：船津)

8. その他

・ブラウジングコーナーの運営

学生相談室では学務部の協力を得て、学生生活の様々な領域についての情報を閲覧することのできる「ブラウジングコーナー」を設け、この運営管理を行ってきた。本コーナーには、各学部・研究院で作成された学部・学科・研究室紹介のパンフレットや、各学部・学府卒業後の就職・進学先リストなどが集められた。各学部・学府の学生便覧・授業計画・時間割・履修の手引きなども資料として配置された。また、修学、留学、進路、就職活動、学生生活に関連した一般書籍や絵本なども配架してきた。現在、伊都センターゾーンの学生相談室待合室には、学生生活や就職情報、心理学の本（学生生活、メンタルヘルス、ストレス、リラクゼーション、一人暮らし、モチベーション、タイムマネジメント、

LGBTs など)、生活情報などの書籍を配架し、順次増やしている。

2021 年度では 2020 年度に引き続き、書籍を閲覧する際には必ず事前に手指消毒を行うよう呼び掛ける貼紙を掲示した。

(文責：船津)

【教育】

学生相談室の常勤カウンセラーは、学生相談活動と不可分な教育活動として授業を担当している。これは、日常の学生相談活動から得られた経験や臨床心理学の観点を踏まえて、学生相談担当者としての固有の授業科目を開講するものである。学生期に心理的課題となりやすいテーマを掲示して講義することで、学生が自身の対人関係を振り返って考え、自分の心理的課題について理解を深める機会を与えることや、多様な他者と交流して、自身と他者の両方を尊重した対話の仕方を身につける機会を提供することを意図している。2021 年度は、以下の活動を行った。

1. キャンパスライフ・健康支援センター

教員による総合科目の開講

キャンパスライフ・健康支援センター教員は、2017 年度よりクォーター制に対応した形で秋学期に「内科学・健康疫学からみたキャンパスライフ」、冬学期に「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を、基幹教育総合科目（フロンティア科目）として開講している。学生相談室のカウンセラーは、健康相談室の精神科医、学生支援コーディネーター室の教員とともに、冬学期に「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を担当している。本授業には、常勤カウンセラーのうち 4 名が参加し、「学生期の心理学」、「異文化とのつきあい方」、「ストレスへの対処」、「人間関係の心理学」のテーマで講義を行っている。2021 年度はオンライン形式で授業を行った。

(文責：松下)

2. 常勤カウンセラーによる

基幹教育セミナーへの参画

2014 年度から基幹教育の始まりとともに開講されてきた、全学部 1 年次学生の必修科目「基幹教育セミナー」は、2017 年度より夏学期にクォーター科目として開講されるようになった。2021 年度は例年通り常勤カウンセラー 4 名が夏学期に 1 コマ、本科目を担当した（オンライン形式）。本科目は複数学部の学生混成の 20 数名でクラスが構成され、グループ・ディスカッションやプレゼンテーションを中心とした授業を行うものである。

(文責：松下)

3. 留学生と日本人学生の交流支援としての

学部基幹教育および大学院基幹教育

学部基幹教育「日本事情」は、常勤カウンセラー 2 名が担当し、例年 100 名程度の留学生と日本人学生が受講していた。COVID-19 の影響により 2020 年度は開講できなかったが、2021 年度は開講し、約 60 名の受講があった。

大学院基幹教育「異文化理解の心理学」は、常勤カウンセラー 2 名が担当し、例年 20～30 名の留学生と日本人学生が参加していた。これも COVID-19 の影響により 2020 年度は開講できなかったが、2021 年度は開講し、10 数名の受講があった。

どちらの授業も、COVID-19 感染状況の変化により、対面とオンラインを使い分けた。

(文責：高松)

【社会貢献・地域貢献】

九州・沖縄地区学生相談ネットワーク・コアメンバー（福盛・松下・小田・面高・船津）

日本学生相談学会理事（福盛）

全国学生相談研究会議地区幹事（松下）

日本学生相談機関代表者協議会（福盛）

【研究業績】

※センターの業務全体に関わるもの？

・小田真二，高松里，福盛英明，船津文香，松下智

子, 吉良安之, 他大学出身の大学院生を対象とした入学時のワークショップ型支援, 学生相談研究, 42, 2, 115-126, 2021.11.

・ Shinji Oda, Satoshi Takamatsu, Hideaki

Fukumori, Fumika Funatsu, Tomoko Matsushita, Takeshi Sato, Changes in the Student Counseling System during COVID-19 in a Japanese University, INFORMATION, 24, 3, 175-184, 2021.09.

・ 小田真二, 高松里, 福盛英明, 船津文香, 松下智子, 吉良安之, 新型コロナウイルス感染拡大防止下での学生相談と Web 相談受付フォームの導入, CAMPUS HEALTH, 58, 2, 204-210, 2021.07.

・ 「大学生が主体的に学べる ICT を用いた心と体の健康教育の試み」(基盤研究 C)

インクルージョン支援推進部門

1. 業務について

インクルージョン支援推進室では、九州大学のすべての構成員が障害のあるものの権利を尊重し、これを侵害するバリア(社会的障壁)を除去し、その能力と個性が発揮できるよう修学・就労環境の整備を推進することを目的とする。このような目的を達成するため、以下の7つのミッションのもと障害者支援を行っている。

(1)障害者支援の推進に関する全学体制の構築

2021年度は、5回にわたる障害者支援推進委員会(以下、「推進委員会」)が開催された。推進委員会は障害者支援担当理事や副学長をはじめ、各研究院などの部局から総長が指名する者、推進委員会が必要と認める者などの約40名の委員から構成されている。

修学支援に関しては、例年と同様に、授業等の合理的配慮要望の学生モニタリング等が行われた。5月には大学評価委員会により、「学生支援、学生の受入及び施設設備の内部質保証に関するガイドライン」が決定された。推進委員会は、学生支援のうち、「障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること」について、委員長を質保証の責任者として、自己点検・評価を行うこととされた。また、10月には、九州大学における障害者支援等を行うピアサポーター学生の要項が改訂された。ピアサポーター学生は学内のアクセシビリティ向上のためにさまざまな活動を行っているが、増加する障害学生に伴う支援活動への対応が困難となっている。そこで、ピアサポーター学生の待遇等を改善することを目的として、本改訂が行われた。具体的には、ピアサポーターの名称・区分の変更、ピアサポーターの待遇の改善、ピアサポーター各区分の資格要件の明確化、ピアサポーター活動内容の明確化である。今後、改訂に伴って、ピアサポーターの学生数や活動の質の変化などを検証していく必要がある。3月には、これまでは合理的配慮として要望されていた「アナフィラキシー緊急対応」におけるエピペンの代理接種が合理的配慮ではなく救命救急対応として位置づけられることが確認された。また、2016年度の障害者支援推進専門委員会で提議された、災害時要支援者の存在を周囲に迅速に知らせるための「災害時対応ヘルプマーク」が、アクセシビリティ・ピアサポーター学生が中心となり、作成・完成した。

就労支援に関しては、障害のある教職員に対する障害者支援に関する調査が行われた。対象は障害者手帳があることを開示し、7月1日時点で在職している者であり、採用1年目・3年目と採用2年目・4年目の2群に分けてアンケート調査が実施された。特に、採用1年目・3年目の該当者は合理的配慮の規程等を知っている者が40%ほどにとどまっており、さらに合理的配慮の周知と理解の促進が必要と考えられた。また、アンケート調査対象者のうち、合理的配慮を要望していない者を対象としたヒアリング調査を実施した結果、合理的配慮申請をすることで雇止めにつながる不安も示されたことから、合理的配慮について丁寧な説明が求められる。

(2)修学・就労機会の確保

2021年度入学者選抜試験において合理的配慮を申請した実人数は38名であった。受験上の配慮を申請した実人数は、2017年度が24名、2018年度が22名、2019年度が22名、2020年度が22名であり、今年度は増加傾向にある。2021年度の修学上の合理的配慮申請科目数(のべ数)は1899科目であり、前年度の約1.5倍に増加した(図1)。増加の背景としては、修学上の合理的配慮に関する情報が学生および教職員へ浸透し、合理的配慮を必要とする学生が当室へつながりやすくなっていることが考えられる。また、科目数の増加に関しては、全学的に授業科目のクォーター化が進められていることも要因の1つとして考えられる。

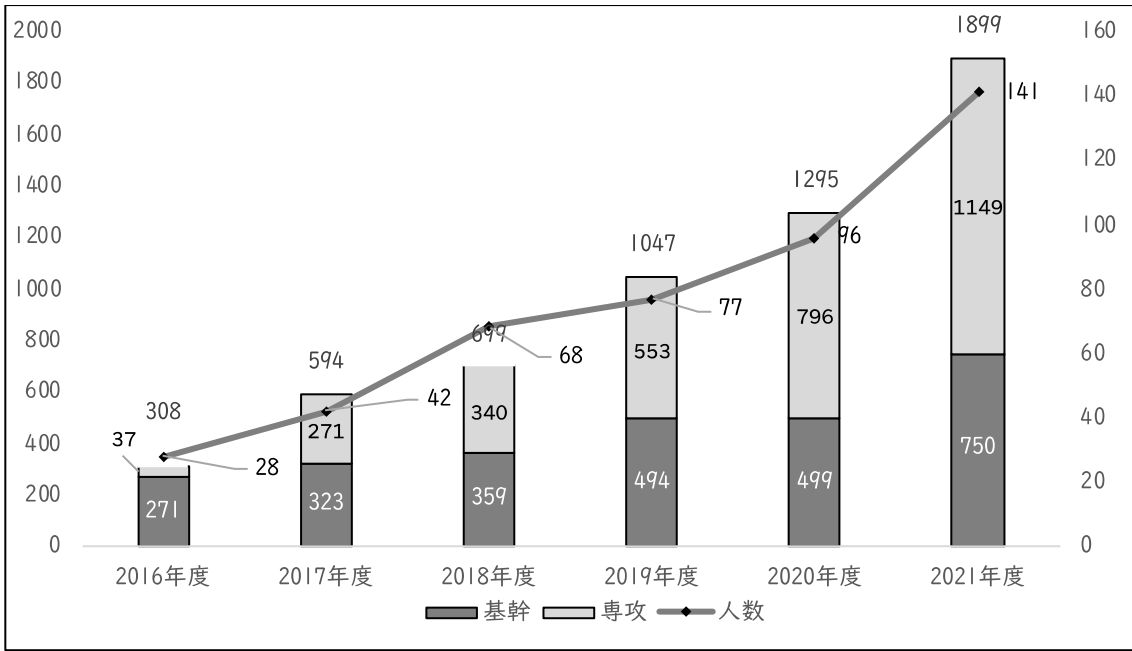


図1. 合理的配慮申請科目数および実人数の推移

九州大学の学部在籍学生 11632 人のうち、2021 年度に合理的配慮を申請した実人数は 141 名(前年度比約 1.5 倍)であり、申請者の割合は 1.2% となった。2021 年度に全国の国立大学において支援を受けている障害学生の割合は、在籍学生数のうち 1.26% であり(日本学生支援機構, 2022)、本学も全国的な動向とほぼ同様といえる。

また、合理的配慮を申請した学生数を障害種ごとに集計すると、本学においては精神障害学生からの合理的配慮申請が最も多いことが明らかになった(図2)。このような特徴も、全国的な障害学生数の傾向と一致する(日本学生支援機構, 2022)。

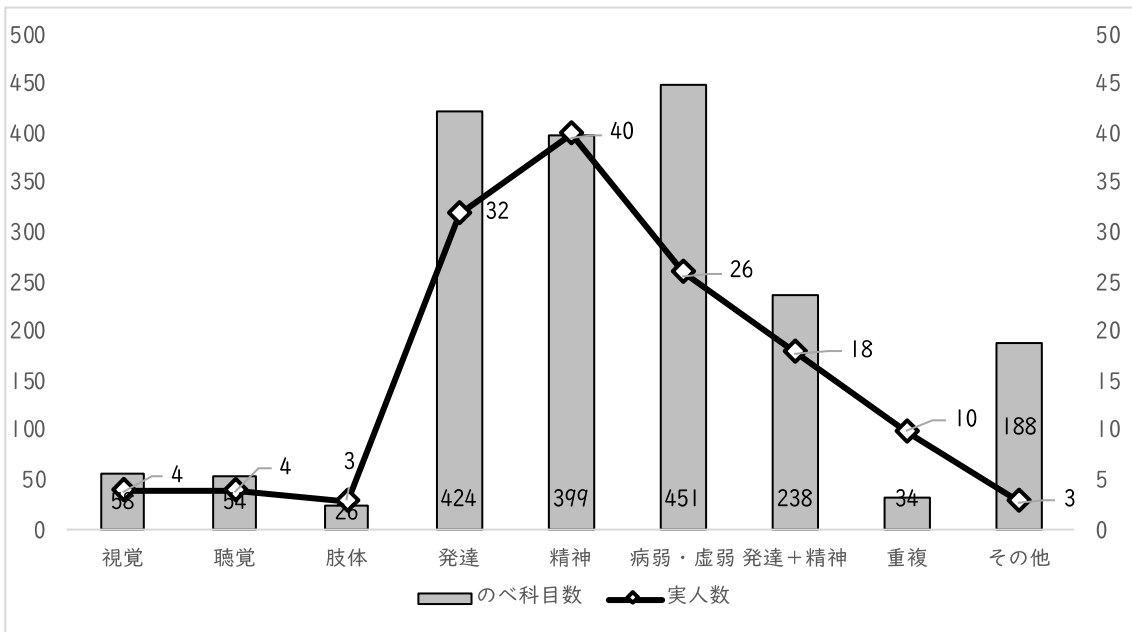


図2 障害種ごとの合理的配慮申請科目数および実人数(2021 年度)

(3)学内外連携

学内連携については、基幹教育院やキャンパスライフ・健康支援センターの会議に加え、全学の会議や委員会等を通じて連携を図っている。会議等に参加し、報告等を行うことにより、障害者支援に関する体制等の周知や理解啓発を進めると同時に、各部署等の状況や意見・要望を確認する機会にもなっている。2021年度も、ほとんどの会議等はオンラインで実施された。

学外連携については、例年、福岡市教育委員会と共催しているIQネット、いろことプロジェクトを実施した。IQネットは発達障害のある中学生・高校生を対象とした大学進学を目指した移行支援プログラムであり、いろことプロジェクトは地域の児童生徒を対象として、多様性の理解を進めることを目的としたプログラムである。特に、いろことプロジェクトについては、2021年度はプロジェクト参加校を募集し、中学校1校から応募が得られた。その後、中学校内で参加生徒を募り、希望した生徒が、アクセシビリティ・ピアサポーター学生が活動する定例会に参加し、学生とともに活動を行った。当該中学生にとっては、ポスター作成にあたり、カラーユニバーサルデザインの考え方や、中学校自体のアクセシビリティについて振り返る機会になるとともに、成果物としてポスターが完成したことによる達成感も得られた。今回は参加生徒が限定されていたが、地域の児童生徒の多様性理解を進める点からは、さらに学校や生徒の参加を促す手立てを検討する必要がある。

(4)施設設備のバリアフリー

2021年度は、引き続きコロナ禍によりキャンパス内の行動が制限されるなかでの活動であったが、領域横断型の専門家の協働と各部署との連携に引き続き取組み、施設・設備のバリアフリーを推進した。また、積極的な学外発信により本学の先進的なバリアフリーの取組みに対する社会的認知が広まった。AIカメラを用いたバス乗車支援、視覚障害者の歩行を支援する木製バリアフリー歩道、肢体不自由者の駐車を支援するドライブスルー型駐車場については、多くのメディア報道と学外からの視察が実施された。

本学の物理的環境のバリアフリーを担う体制として期間限定で設置されたキャンパスバリアフリー検討研究会が2021年度に活動を終了することに伴い、キャンパスライフ・健康支援センターにシンクタンク機能を持つ「らくちんラボ」を発足し、本学の合理的配慮提供の流れの中に物理的環境のバリアフリーを担う体制を設けた。今後もインクルーシブキャンパスの実現に向けた取組みの継続が期待できる。

(5)パーソナル支援

1)障害のある学生対応について

2021年度の配慮申請者実人数は141名であり、2020年度の93名、2019年度の77名、2018年度の68名から年々増加傾向にある。一方、対応のべ人数は、2021年度は3108名と、2020年度の4140名、2019年度は4046名に比べて、25%ほど減少していた。これは、対象者一人あたりに対する対応数が減少したためと考えられる。対面来談等に大きな制限を受けたコロナ禍の2020年度は、対面来談と遠隔相談での対応件数は550件、メールでの対応件数が1705件であった。他方、2021年度は対面来談と遠隔相談での対応数が809件と前年から15%増、メールでの相談件数は953件と前年から56%減少しており、コロナ禍による対面面談に関する制限の緩和、新たな面接ツールとなった遠隔相談による対応が関係していると考えられる。

面接形態としては、来談が可能な学生には対面で、対面来談が難しい学生にはweb会議システムを用いた遠隔相談を行っている。遠隔相談が実施される以前は、電話やメールでの対応となり、資料を共有しながら話をすることや十分に時間を取りながら双方向のやりとりを行うことが難しかったが、学生の状況により個々に適した面接形態で対応することで、面接時間を十分に確保することが可能になった。これは遠方キャンパスの学生や対

人不安が高く、大学に足を運ぶことに躊躇する学生にも利をもたらしていることから、コロナ禍後も、遠隔相談を継続して利用していくことは、学生・支援者双方にとって有用であると考えられる。

2)障害のある教職員対応について

2021年度の対応のべ人数は39人であり、2020年度の38人、2019年度の49人と比べると、2020年度と同程度の水準ではあるが、コロナ禍前の2019年度と比べるとやや減少している。障害のある教職員への対応についてはさまざまな部署が対応している。例えば、職場内での人間関係や障害があることによって業務内容が限定されるなどの環境調整への対応の場合は、総合相談支援窓口のコーディネート室が対応し、合理的配慮の申請の場合は、インクルージョン支援推進室と産業医が対応するなどである。複数の部署で、相談内容に応じて対応していることから、当室での障害のある教職員への対応数が減少していると考えられる。当室での対応に限らず、障害のある教職員が就労しやすい環境の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要がある。

また、今年度は、障害のある教職員を対象とした障害者支援に関するアンケート調査と、アンケート調査対象者のうち、合理的配慮を要望していない者を対象としたヒアリング調査が実施された。障害のある教職員の中には、本学の障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程などについての認識が十分でない者もいるため、合理的配慮に関する理解啓発を当事者も含めて、推進していく必要がある。

3)キャリア教育支援について

① サキドリ！！インターンシップ

コロナ禍の影響を受けつつも、企業2社において対面でのインターンシップが実施された。夏季に実施した1社では、2名の学生が参加し、ジョブコーチによるサポートが受けられる部署において、事務作業、英語校正などの業務を体験した。春季に実施した1社では、同じく手厚いサポートが受けられる環境のなか、事務作業業務を体験した。いずれも期間は5日間で、事前事後面談が実施された。参加した学生には多様な働き方に目を向ける機会となり、就労することのイメージを持ちにくかった学生も、以前に比して就労に対するモチベーションが高まった。また、働く上で必要とする配慮に対しても学生自身のなかで理解が深まっていったように思われた。これまでと同様であるが、この経験を如何に継続し、次のステップ（就職活動やインターンシップ）に繋げていくかが課題である。

② 障害学生のためのキャリアガイダンス

「障害学生のためのキャリアガイダンス」は本年度もオンラインにて実施された。全学に周知され参加者は18名で、内訳は学生7名、保護者3名、教職員8名であった。講師として、障害者雇用を実施している企業2社、主に発達障害者を対象として就労移行支援から小中学生の支援まで幅広くサポートを展開している企業1社を招いた。障害者雇用に関する基本的なことから雇用の実際に至るまで幅広く話題が提供され、学生からの質問なども行われた。参加学生数は前年度に比べると減少しているが、全学に周知することにより、キャンパスライフ・健康支援センターに繋がっていない学生も広く参加できるようになるというメリットが得られた。

障害学生を取り巻く雇用の現状は刻々と変化している。今後も学生に障害者雇用の最新の現状を届けつつ、学生が自分に適した仕事や働き方を選択できるようになるための機会を提供していくことは重要である。

(6)障害者支援に関する人材育成

障害者支援を担うサポーター学生を育成しており、2021年度は、28名の学生がアクセシビリティ・ピアサポーター(PS)として、活動を行った。移動支援やパソコンノートテイクなどの直接支援、バリアフリーマップ作成

などの間接支援や広報活動に加え、2021年度では、新たに「移動介護従業者養成研修（車椅子ガイドヘルプ研修）」を開講した。今後、障害学生から学内外の移動支援に関する配慮要望があったときに対応できることが期待される。また、学生にとっては、2日間の研修受講によって【移動介護従業者養成研修・修了証】を取得でき、これは全国で通用する公的資格であることから、学習するモチベーションになったことも考えられる。

(7)啓発活動・意識調査

学内の教職員を対象とした合計9回のFD・SDにて講師を務めた。SDについては継続的に参加者へのアンケート調査を行っている。調査結果によると、学生指導や障害者支援を行う上で参考になったという回答が多数であり、印象に残ったテーマとしては、「合理的配慮」や「発達障害」、「インクルージョン」、「障害者差別解消法」などがキーワードとして参加者に定着している。一方で、障害者支援や配慮の難しさ、障害理解の難しさ、障害者支援をする側の負担などが自由記述から指摘されている。これらの困惑している点や疑問点などを解消するために、FD・SDの中で重点的に説明するなど、今後の研修に生かす必要があると考えられる。

また、長崎大学の障害学生支援室の教員と医療系学部の教員に講師を依頼し、FDを開催した。本学では、医療系学部で合理的配慮を申請する障害学生が増えてきている。長崎大学の事例から、現在の実習やOSCE等での配慮について状況を把握する機会となった。

2. 教育活動

インクルージョン支援推進室では、教育活動の一環として、アクセシビリティリーダー育成プログラムにおけるアクセシビリティ教育課程を実施している。具体的には、基幹教育科目、および教育学部専攻教育科目として以下の科目を開講した。

1)基幹教育科目(フロンティア科目)

- ・バリアフリー支援入門 ・ユニバーサルデザイン研究 ・アクセシビリティ入門
- ・アクセシビリティ支援入門 ・アクセシビリティ基礎

2)教育学部専攻教育科目(講義と演習の1科目ずつを隔年開講)

- ・アクセシビリティ心理学講義Ⅰ ・アクセシビリティ心理学講義Ⅱ
- ・アクセシビリティ心理学演習 ・アクセシビリティ実践演習

各科目の受講者数は2020年度に比べて減少したが、2020年度がオンライン授業（オンデマンド、またはリアルタイム）で一時的に受講者数が増えた可能性を考慮すると、受講者数は例年と同程度であった（バリアフリー支援入門：2018年度は30名、2019年度は26名、2020年度は109名、2021年度は41名／ユニバーサルデザイン研究：2018年度は139名、2019年度は146名、2020年度は215名、2021年度は143名／アクセシビリティ入門：2018年度は76名、2019年度は59名、2020年度は117名、2021年度は41名／アクセシビリティ基礎：2019年度は20名、2020年度は41名、2021年度は20名）。

また、アクセシビリティ支援入門については2020年度よりも受講者数が増加した。当該授業では手話言語学に関する理論と実技を扱うため、対面授業での開講が受講者数の回復につながったと考えられる（2018年度は37名、2019年度は53名、2020年度は33名、2021年度は44名）。学生の中には、「手話」への学習意欲が高い者が多いため、当該授業が「手話」を学習できることをさらに広報することも必要である。

また、障害学生へのキャリア教育として、基幹教育科目「キャリア形成基礎」を開講した。コロナ禍の影響により、前年度同様、オンライン形式のリアルタイム授業となった。オンライン形式によって感染症の流行状況に

左右されずに安定して授業を提供できたものの、ワークシート記載時に机間巡視による指導・助言が行いづらいというデメリットもみられた。講師（担当アドバイザー）と学生を、オンライン会議上の個別ルームに配置し、画面共有しながら個別指導を実施するなどの工夫も行われたが、対面よりも学生の様相が見えにくい状況があった。授業全体としては、学生が自分自身の状況を振り返る機会、キャリア・就職に向けて次のステップを踏み出す契機となり、有意義であったと思われるが、可能な限り、対面での開催が望まれる。

また、以前の就職支援講座に比して参加学生が少ない状況がある。減少の理由については授業科目化やオンラインという授業形態等が考えられるが、障害学生が自己理解を深め、多様な選択肢のなかから自分自身にあったキャリアを選択できるように、就職準備性を高めるため、本講座の受講者数を増やしていくことも課題である。

総合相談支援部門

1. 2021 年度相談状況報告	51
2. コーディネート室の主な活動内容	57
3. 学内連携について	57
4. 早期対応について	59
5. 教職員への対応について	60
6. まとめ	61

2021 年度 総合相談支援部門 コーディネート室活動

コーディネート室では、本人(学生・教職員)及び関係者(保護者・教職員)からの相談に際して、適切な学内外の支援へとつなぐ役割(「ファーストタッチ」「ワンストップ」的な機能)を担っている。

具体的な支援対象者については、①支援ニーズが不明確である、②問題が多岐にわたる可能性がある、③関係者(保護者・教職員等)との情報共有について本人の同意が取れない場合の関係者を対象としている。

本稿では 2021 年度の総合相談支援部門コーディネート室の活動・相談状況について報告する。

1. 2021 年度相談状況報告

1) 新型コロナウイルス感染症による相談体制の変化

2019 年度までは、来談者自身がキャンパスライフ・健康支援センターのどの窓口で相談すべきかを判断する必要があり、また、受付は遠方の来談者を除き、対面で行っていた。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学内の出入りが制限され、キャンパスライフ・健康支援センターのスタッフが分散勤務することとなった。そこで、遠隔で相談受付が可能な Web 相談受付フォームを開設し、相談受付を一本化することになった。

Web 相談受付フォームは、キャンパスライフ・健康支援センターで独自に作成され、2020 年 6 月 3 日からホームページ上での運用を開始し、同年 7 月 8 日より日本語と中国語、英語の多言語対応を始めた。

コーディネート室では、Web 相談受付フォームの管理・運用を担い、キャンパスライフ・健康支援センターに関わる新規の相談対応を行うこととなり、2021 年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況が続くことからその体制が継続されることとなった。

2) 相談受付人数と相談回数

学生について、2021 年度は 916 名(実数)の学生に関する相談があり、総相談活動回数はおのべ 3036 回であった(表 1)。

次に相談の対象となった学生の学年を示す(図 1)。最も多かったのは 1 年次および修士課程であり、全体の約 42% を占めていた。2021 年度は、なかなか収束の目処がつかない新型コロナウイルス感染症のため、新年度開始時点ではオンラインによるオリエンテーション、授業が多い状況が継続していた。

1 年次学生は、慣れない大学生活に加え、オンラインによるオリエンテーションや講義など最初のスタートの時点で人と接する機会を失い、交友関係の構築について戸惑いが生じた学生が多い傾向がみられた。コーディネート室では、早期対応として新入生を対象とした学籍カード特記事項記載学生への対応(4 月、5 月)や連続欠席学生へのアプローチ(出席モニタリングシステム)等も実施しており、コーディネート室の周知が早期になされたことも支援に繋がった理由として挙げられる。

また、修士学生に関しては、学年的に研究活動や進路・就職に悩みを抱えやすい時期にあるが、新型コロナウイルス感染症により、学部の研究室配属の時期からゼミでの交流がなかなか出来ず、大学院へ進学しても周囲との交流から得られる情報を獲得しづらい状況が継続したため問題が顕在化しやすかったことが考えられる。

2021 年度の対象となった学生の学年と比較すると、1 年次(2020 年度:約 22%→2021 年度:約 16%)の割合は減少している一方、修士課程(2020 年度:21%→2021 年度:26%)、博士後期課程(2019 年度:8%→2020 年度:11%)の割合は増加していた(図 2)。

教職員について、2021年度は47名(実数)の教職員に関する相談があり、総相談活動回数はこのべ169回であった(表2)。

表1 2021年度 月別の新規相談受付件数と相談回数

2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受付件数(実数)	167	108	93	74	66	58	94	70	45	49	36	56	916
対応数(延数)	318	258	343	347	266	214	318	241	215	182	131	203	3036

表2 2021年度 月別の新規相談受付件数と相談回数(教職員)

2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受付件数(実数)	5	4	5	6	4	4	2	3	1	2	5	6	47
対応数(延数)	4	30	20	15	11	26	26	5	6	6	7	12	168

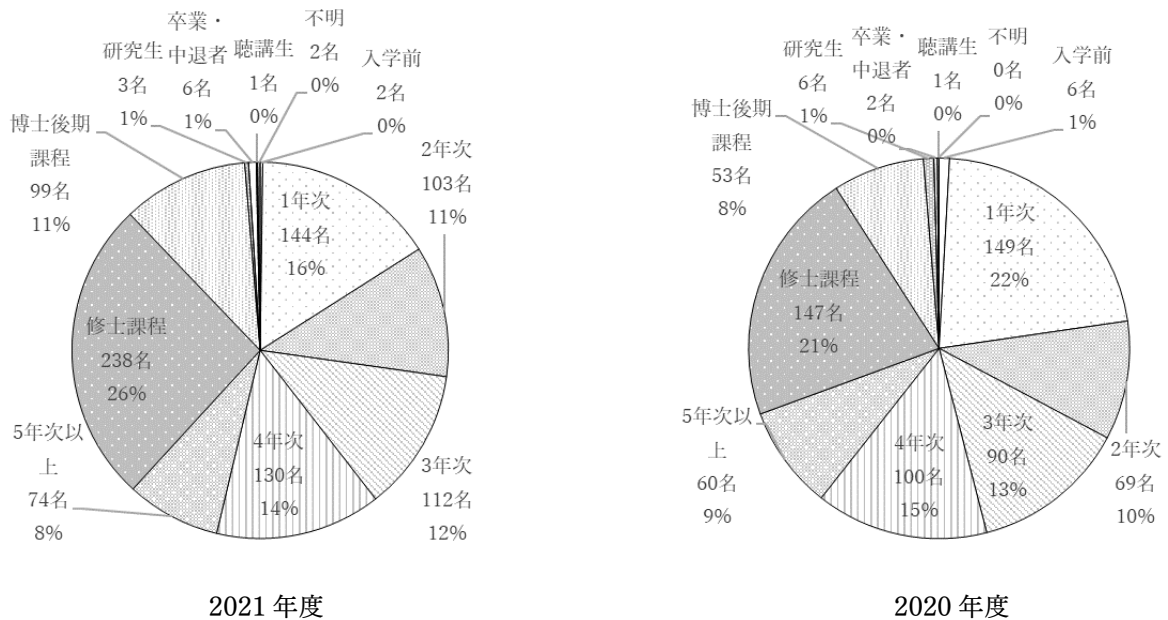


図1 相談対象学生の学年別割合の比較

3) 相談経路と相談内容

学生について、相談経路別にみると、1番目に多かったのは、学生本人からの相談(663件)であった(表3)。相談経路別の件数に関して、2020年度と比較をすると、件数は実数で376件から663件へと増加していることがわかった。これは、Web相談受付フォームの設置により、各室の対応ケースが集約されたことや、フォームという非対面による申し込み方法により相談に至りやすい環境を構築できたことが要因として考えられる。

次に多かったのは教員からの相談(66件)と保護者からの相談(67件)である。相談内容としては、単位取得が難しい学生や、大学や研究室等に出てこなくなった学生、音信不通の学生への対応に苦慮しているとの相談が寄せられた。中には教員との間で問題のある学生や、留学生についての相談もあり、大学や研究室にでてこない留学生への対応や、トラブルに巻き込まれた学生への対応について、部局と連携して行ったケースもあった。保護者からの相談については、キャンパスライフ・健康支援センターのホームページを見て相談へとつな

があったケースが多かった。主な相談内容としては、低単位や不登校、心身の問題等、学業・修学に関する相談が多かった。コーディネート室へつながりにくい学生については、保護者と連携して学生へのアプローチを行った。また、本人が来談困難の場合は保護者のみに対応した。

相談内容に関しては、学業・修学の問題が最も多く、335件と大半を占めた(表4)。次に、進路・就職の問題に関する相談が218件、対人関係の問題が215件、疾患・障害の問題が204件と続いた。

修学上で困り感を抱いている学生に加え、コロナウイルス感染症下での対人関係の悩みや医療的支援を求める学生が多く利用したことが考えられる。申込時にその他と入力してくる学生も多く、学生が多岐に渡る悩みを抱えているケースが多く見られ、複合的な問題に対応し、聞き取りにより今後の適切なサポートについて繋がる先をコーディネート室が振り分けしていたことが窺える。

教職員について、相談経路別にみると、本人と教員からコーディネート室へつながるケースが多くあったが、これはコーディネート室の周知が進んだことが関係していたと考えられる(表5)。

相談内容に関しては、就業の問題と対人関係の問題が多い傾向にあった。疾患・障害の問題など、所属する職場の関係者と連携して対応することや、職場内の調整が必要な事例も多くあった(表6)。

表3 2021年度 相談経路別相談件数(4月～3月末)

相談経路		件数 (実数)
学生本人		663
教職員		66
CHC	学生相談室	8
	健康相談室	7
	IN室	7
	学籍カード	47
	アンケート問診	9
学内 相談・支援 窓口	学生相談教員	0
	スタートアップ説明会	24
	ハラスメント支援推進室	0
	進路・就職相談室	1
	留学生相談室・留学生コーディネーター	0
なんでも相談窓口	0	
※出席モニタリング		0
保護者		67
友人		1
学外関係者		5
その他		6
不明		5
合計		916

表5 2021年度 相談経路別相談件数(4月～3月末)(教職員)

相談経路		件数 (実数)
本人		44
教職員		2
CHC	健康相談室	0
	IN室	0
学外関係者		0
家族		1
その他		0
合計		47

表4 2021年度相談経路と相談経路別相談内容

相談経路		問題	学業・修学の問題	対人関係の問題	家族の問題	生活・経済の問題	適応一般の問題	進路・就職の問題	疾患・障害の問題	緊急対応(自殺未遂・既遂)	コロナ(身体)	コロナ(心理)	その他	合計
学生本人 (663)			273	183	5	114	148	198	149	—	8	22	192	1292
教職員 (66)			15	8	—	4	6	6	8	5	1	—	9	53
CHC (※1)	学生相談室 (8)		1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
	健康相談室 (7)		—	1	1	1	2	—	3	—	—	—	—	8
	IN室 (※2) (7)		—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
	学籍カード (47)		4	2	—	10	2	—	20	—	—	—	—	38
	アンケート問診 (9)		4	—	—	—	1	—	3	—	—	—	1	8
学内相談・支援窓口	学生相談教員 (0)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	スタートアップ説明会 (24)		11	6	—	9	—	1	—	—	—	—	2	27
	ハラスメント支援推進室 (0)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	進路・就職相談室 (1)		—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
	留学生相談室・留学生コーディネーター (0)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	なんでも相談窓口 (0)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
出席モニタリング (0)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
保護者 (67)			23	11	—	1	15	11	15	—	1	—	18	77
友人 (1)			—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
学外関係者 (5)			2	1	1	—	2	—	4	—	—	1	1	10
その他 (11) (不明5名含む)			2	2	—	—	2	1	1	1	—	—	—	9
合計 (916)			335	215	7	139	180	218	204	6	10	23	223	1314

※1 CHC：キャンパスライフ健康支援センターの略称

※2 IN室：インクルージョン支援推進室の略称

表6 2021年度相談経路と相談経路別相談内容 (教職員)

相談経路		問題	学業・就学の問題	対人関係の問題	生活・経済の問題	家族の問題	適応一般の問題	進路・就職の問題	疾患・障害の問題	コロナウイルス感染症に関すること(身体)	コロナウイルスに関すること(心理)	緊急対応(自殺未遂・既遂)	その他	合計
本人 (44)			20	20	4	—	1	3	9	—	—	—	11	68
教職員 (2)			2	1	1	—	2	—	2	—	—	—	—	8
CHC (※1)	健康相談室 (0)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	IN室 (※2) (0)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
学外関係者 (0)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
家族 (1)			1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3
その他 (0)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
合計 (47)			23	22	5	0	3	3	11	0	0	0	12	79

※1 CHC：キャンパスライフ健康支援センターの略称

※2 IN室：インクルージョン支援推進室の略称

4) 本人 (学生・教職員) へのアプローチ状況および連携先内訳

コーディネート室には916件(実数)の学生に関する相談や、47件(実数)の教職員に関する相談が寄せられたが、うち学生本人にアプローチを行ったケースは663件(実数)、教職員本人へアプローチを行ったケースは44件(実数)であった(表7.8)。アプローチの具体例として、学生については、本人より相談があった場合は面談を実施し、学生のニーズに応じた必要な情報提供や学内外の支援機関への接続を行った。教員や保護者等の関係者から寄せられた不登校学生に関する相談に対し、教員や保護者、もしくはコーディネート室から学生に連絡し面談を実施した。また、新入生を対象とし、学籍カードの特記事項に記載のある学生に聴き取りを行い、修学上の配慮や学生生活における支援について検討を行った。CHC内外連絡推移について表9に表す。面談後には、学生相談室や健康相談室、インクルージョン支援推進室、学内外の支援機関へとつないだ。残りの件数については、教職員や保護者等の関係者へのコンサルテーションや情報提供のみで終了しているが、その後何らかの形でキャンパスライフ・健康支援センターへとつながった事例もあった。教職員については、キ

キャンパスライフ・健康支援センター内の各部署や、職場の関係者等と連携して対応を行ったケースが多く、学外支援機関とも連携して対応を行う事例もあった(表10)。

学生に関する相談の連携先については、学生相談室、外部支援機関、健康相談室の順で多かった。2021年度の傾向として、キャンパスライフ・健康支援センターの各部門との連携件数が増加した。相談受付の一本化により、コーディネイト室が学生支援全体の動きを把握しながら、学生が抱える困り事に対し必要な支援の検討を行うことが可能となったことが窺える。また、複合的な悩みを抱える学生に対して、同時に複数の支援を組み合わせることもあった。

その他、学業・修学面での問題に関しては、履修登録や単位取得状況に際して、各部署の事務や、各学部の学生相談教員、指導教員等につながるケースが多く、部局とも連携しながら支援を行った。

表7 学生本人へのアプローチ状況及び連携先内訳

相談経路 (件数)	学生へのアプローチ状況・連携先		連携先 (複数カウントあり/連携した場合は各学生につき1とカウント)												
	教職員	学生相談室	CHC (※1)				学内他の相談・支援窓口					保護者	友人	学外支援機関	その他
			健康相談室	IN室	健康情報開発・支援室	学生相談教員	ハラスメント支援推進室	進路・就職相談室	留学生相談室	なんでも相談窓口	学習サポーター				
学生本人 (663)	16	347	21	17	—	1	1	7	—	—	—	—	—	67	2
教職員 (66)	23	3	1	—	—	—	—	—	—	—	2	—	5	—	
CHC (※1)	学生相談室 (8)	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	
	健康相談室 (7)	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
	IN室 (※2) (7)	—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	学籍カード (47)	—	6	1	4	—	—	—	—	—	—	—	4	—	
	アンケート問診 (9)	—	7	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学内相談・支援窓口	学生相談教員 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	スタートアップ説明会 (24)	—	12	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ハラスメント支援推進室 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	進路・就職相談室 (1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	留学生相談室・留学生コーディネーター (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
なんでも相談窓口 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
出席モニタリング (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
保護者 (67)	2	14	—	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—		
友人 (1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学外関係者 (5)	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他 (11) (不明5名含む)	2	11	0	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1		
合計 (916)	20	429	28	27	0	1	1	9	0	0	2	0	79	2	

※1 CHC：キャンパスライフ健康支援センターの略称

※2 IN室：インクルージョン支援推進室の略称

表8 本人へのアプローチ状況及び連携先内訳（教職員）

教職員へのアプローチ状況・ 連携先	連携先（複数カウントあり/連携した場合は各教職員につき1とカウント）								
	教職員	CHC		学内他の相談・ 支援窓口		家族	友人	学外関係者	その他
		健康相談室	IN室	ハラスメント 支援推進室	なんでも 相談窓口				
相談経路（件数）									
本人（44）	1	2	—	2	—	—	—	4	—
教職員（2）	/	1	—	—	—	—	—	—	—
CHC （※1）	健康相談室（0）	—	/	—	—	—	—	—	—
	IN室（※2）（0）	—	—	/	—	—	—	—	—
学外関係者（0）	—	—	—	—	—	—	—	/	—
家族（1）	—	—	—	—	—	/	—	—	—
その他（0）	—	—	—	—	—	—	—	—	/
合計（47）	1	3	0	2	0	0	0	4	0

※1 CHC：キャンパスライフ健康支援センターの略称

※2 IN室：インクルージョン支援推進室の略称

表9 CHC内外連携推移

年度	学生相談室	健康相談室	IN室	外部支援機関
2021年度	374	25	14	35
2020年度	200	78	25	45
2019年度	174	125	46	30

表10 CHC内外連携推移（教職員）

年度	健康相談室	IN室	外部支援機関
2021年度	3	0	4
2020年度	3	1	12
2019年度	6	3	4

5) 相談形態と相談活動方法／場所

相談形態としては、学生・教職員ともに本人のみで行うことが、最も多かった(図4、図5、図6、図7)。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の状況により、対面での対応を一部解除したものの、電話やメールを主な手段として用いた。

2. コーディネート室の主な活動内容

1) 学内外連携

学内各種相談窓口や、学外支援機関、保護者等と連携することで、学生・教職員への支援が円滑に行われるようにサポートを行う。また、対応に困っている関係者に対し、コンサルテーションを行う。

2) 早期対応

① 学生

新入生を対象とした学籍カード特記事項記載学生への対応（4月、5月）、単位取得に難しさのある学生（休学からの復学者を含む）を対象とした「スタートアップ説明会（9月、3月）」、特定の授業を連続で欠席した学生へのアプローチ（出席モニタリングシステム）、Web問診・アンケート（健康診断時）を行う。

② 教職員

職場の上司や産業医、学外支援機関とともに、本人が必要な支援につながるができるよう早期から対応を行う。

3) 緊急時対応

事件・事故・自殺等が起きた場合は、学内関係部署と連携して対応し、事後対応チーム(精神科医、カウンセラー等で地区ごとに設定)の調整的役割を担う。

4) 心理教育的活動

授業や研修、グループ活動、セルフケア資料(心身の健康増進に関するセルフケア・スキルの情報を掲載)の作成・配布を通じて、学生や教職員に対して予防的・開発的な支援を行う。

5) 全学の学生・教職員支援体制構築に向けた提言

様々なデータを分析し、学生・教職員のニーズ把握に努め、キャンパスライフ・健康支援センター内の他部門と連携して、必要な支援体制の構築に向けた提言を行う。

3. 学内連携について

個別事例の連携状況は、これまで述べてきたとおりである。学部・学府の学生相談教員との連携を深める場である「地区別連絡会議」について報告する。

1) 地区別連絡会議

① 目的

各地区学生相談教員とキャンパスライフ・健康支援センターとの間で各学部・学府の状況等、学生支援に関わる事柄について情報共有を行い、連携の充実を図る。

② 実施地区と日程

・2021年12月9日：Webexによるオンライン合同開催

共創、21c、教育、経済/経済工学、工/建築学、統合新領域学、人間環境学、地球社会統合科学
理/物理学、理/化学、理/地球惑星科学、理/数学、理/生物学、芸工/音響設計
芸工/未来構想デザイン、芸工/環境設計

医/保健学、歯/歯学、薬/臨床薬学、医/医学

工/電気情報工学、工/地球環境工学、工/機械航空工学、システム情報科学、総合理工学

③ 出席者

学生相談教員、学生相談室のカウンセラー、健康相談室の精神科医、インクルージョン支援推進室のスタッフ、コーディネーター室のスタッフ。

④ 各学部・学府から報告された課題および意見

(1) 2021 年度における授業形態

- ・多くの学部で前期はオンラインで授業が行われ、後期は対面とオンラインのハイブリットで授業が行われている。
- ・健康・スポーツ科学演習では、受講希望者が例年の 1.5 倍に増加した。
- ・学生の移動の時間を確保する為、午前中にオンラインを実施し、午後から対面授業を実施する等の工夫をしている。

(2) オンライン授業におけるメリットとデメリット

○メリット

- ・「通学などのストレスが減った」「自宅の方が集中できる」等、学生からオンライン授業に対する高評価が多く述べられた学部もあった。
- ・対面にて就学面談を実施していた時は、無断欠席する学生もいたが、オンラインにて就学指導面談を実施したところ、欠席者がいなくなった。

○デメリット

- ・学生同士の交流がなく、学生が孤立しやすい。
- ・オンラインの操作や必要な情報を収集できない等、パソコンやインターネットを活用できるかどうかによって、情報収集に差が生じた。

(3) 留学生の状況

- ・出入国が出来ない学生もいる。そのような学生のために、留学生がいる授業ではオンラインで授業を行っている。
- ・留学生に心身の不調がみられる。

(4) 学生への支援

- ・留学生への支援として、修士学生には修士論文サポートのための日本語修正スタッフを 2021 年度より通年で雇っている。日本語修正スタッフを利用した場合、教員にも論文の状況が共有される。
- ・1 年生全員に就学指導面談を毎年行っている。
- ・学生の要望に応じてクラス担任を中心に相談を受ける

(5) 学生同士の交流

- ・対面授業の際、グループを作り、学生間で交流を行えるようにしている。
- ・クラスごとの交流を検討している。
- ・新入生 20 人～25 人ごとにクラスを作り、クラスのごとに授業時間外にお茶会の実施やクラス全員のライングループを作成する等、教員が友人作りの場を提供した。

(6) その他

- ・コロナ禍のため、1 度の実習に参加出来る数は限られたが、学習自体に変化はみられない。
- ・授業形態について、学部毎の方針でよいのかという懸念点がある。

・基幹教育の単位が取得出来ていないことで進級出来ない学生がいる。進級が不可となる前に、基幹教育院と連携をしたい。

(7) まとめ

- ・現在の授業形態はオンラインと対面のハイブリットで実施されていた。その割合は、各学部によって異なる。
- ・健康・スポーツ科学演習の授業では、今年度の受講者数が例年の約 1.5 倍に増加しており、このことから、学生たちは学生同士の交流を求めていることがうかがえた。また、留学生について心身に影響が出ていることが報告された。各部局では、学生たちへの支援として、授業内外で学生同士が交流できる場を設けるなどの取り組みがみられた。
- ・合理的配慮において、他の人に知られたくないにチェックを付けていた場合、他学生から合理的配慮申請学生について聞かれた際の回答の仕方が分からない。その際の対応について、事前に合理的配慮申請学生と話しておくが良い。

4. 早期対応について

早期対応は、コーディネイト室における重点的な取り組みのひとつである。以下、「学籍カード特記事項記載学生への対応」、「スタートアップ説明会」について報告する。

1) 学籍カード特記事項記載学生への対応

① 目的

学籍カード特記事項に記載のある学生に対して、早期に対応し適切な支援へつなぐことによって、修学をサポートする

② 実施日程

2021年4月2日～21日

③ 対象者

新入生の内、特記事項に記載のある学生 50 名

④ 実施状況

- ・特記事項に記載のある学生 50 名の内、36 名（全体の 72%）の学生に対し個別での対応を行なった。なお、連絡の繋がらなかった学生 9 名、対応不要と判断した学生 5 名であった。
- ・特記事項に記載のある学生 50 名の内、CHC へ接続した学生は 14 名（全体の 28%）、そのうち合理的配慮の申請に至った学生は 11 名（全体の 22%）であった。
- ・個別対応をした者の内、14 名が修学への不安を抱えていた。その内、6 名は合理的配慮の申請を希望し、IN 室接続となった。
- ・今回、6 名が「吃音」に関する記載をしており、全体としては 12%の割合だった。その内、2 名が合理的配慮を申請した。
- ・個別対応をした者の内、5 名が大学内で友人との交流を持たず、対人関係上の不安を抱えていた。その内、2 名は学生相談室接続となり、3 名は必要時に再度連絡をもらうこととした。

2) スタートアップ説明会

① 目的

履修に関する基本的な知識や情報を得る機会、および、心身の状態にあった履修のあり方につ

いて相談する機会を提供することで、低単位取得の状況にある学生がスムーズに新学期を始められるようにする。

② 実施方法と日程

- ・2021年9月21日、22日 対面での実施
- ・2022年3月24日、25日：オンライン及び対面での実施

③ 対象者

- ・基幹教育科目について単位取得が少ない学生

(2021年9月：90名、2022年3月：99名)

- ・復学する学生で、基幹教育科目に未修得の単位がある学生

④ 周知方法

- ・低単位取得学生へメールを送付（3月、9月）
- ・低単位取得学生の保護者に手紙を送付
- ・各部局に案内

⑤ 内容

動画配信：

- ・履修の基本に関する説明（2021年9月、2022年3月）
履修登録や再履修方法の説明を基幹教育教務係より行った。
- ・学内で使えるサポート資源についての説明（2021年9月、2022年3月）
学内で役立つ施設・相談先の紹介サポート資源（キャンパスライフ・健康支援センター等）や、心身の状態に配慮した時間割の立て方について、インクルージョン支援推進室やコーディネート室より説明を行った。
- ・不眠とその対策について（2021年9月、2022年3月）
不眠とその対策について、健康相談室の精神科医より説明を行った。
- ・障害のある学生への修学支援（2021年9月、2022年3月）
合理的配慮に関する相談や長期履修学生制度について、インクルージョン支援推進室より説明を行った。
- ・履修不良・不登校・引きこもり学生への接し方（2021年9月、2022年3月）
履修不良・不登校・引きこもり学生への接し方について、学生相談室のカウンセラーより説明を行った。

個別相談：

- ・履修相談
基幹教育の教務係と連携し、時間割の作成や履修・再履修について相談を受ける。
- ・カウンセラー相談
学生相談室のカウンセラーと連携し、修学面（全般的に単位取得が難しい、勉強に対する意欲がわからない等）や生活面（生活リズムや気分の落ち込み、不安など）、その他の困りごとに関する相談を受ける。

5. 教職員への対応について

教職員本人からの相談に際して、必要な学内外の支援機関を調整し、連携して支援を行った。また、教職員本人のみならず、関係者からの相談に際して、コンサルテーションを行い、学内支援機関はもちろん、学外就労支援機関の調整や連携して対応を行った。

2021年度はのべ179件の対応を行った。

6. まとめ

2021年度は916名(実数)の学生・47名(実数)の教職員に関する相談が寄せられ、学生はのべ3050回、教職員はのべ169回の相談活動を行った。前年度と比較すると相談件数は増加しており、特に、本人からの相談が増加している。これは、Web相談受付フォームの設置により、キャンパスライフ・健康支援センターの各室の対応が集約されたことや、相談に至りやすい環境を構築できたこと、各部局と連携して対応するケースが増えたことなどが影響しているのではないかと考える。一方、1ケースあたりの対応回数は減少した。申込みがコーディネート室に集中、激増したことにより、短時間で大事な情報を抽出し、速やかにトリアージ(振り分け)を行う機能に特化した結果と考えられる。また、学生本人からの相談に関しては、1年次、および修士学生の割合が全体の42%を占めた。2021年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実生活や就学環境、進路・就職等への影響が大きかった。特に、1年次や修士学生は同期や先輩からの情報を得る機会が減り、学年的にも影響を受けやすかったことが考えられる。また、1年次に関しては、早期支援等の機会からコーディネート室の存在を知って相談に至ったケースも多かった。その他にも、2020年度と同様に学外支援機関との連携の強化や連携先の広がりが見られており、キャンパスライフ・健康支援センター内だけにとどまらず、学内外の支援機関と連携して支援を行った。

新型コロナウイルス感染症の経過に伴い、対面とオンライン講義の切り替えに柔軟に対応できずに苦慮する事例も見られた。今後、感染症からの日常生活を取り戻していく上でも学生生活の様々な変化や留学生数の増加が見込まれ、相談件数も増加することが想定される。したがって、学内の支援体制を再度検討していくことや、学外支援機関との連携を広げていく必要があると考える。

(文責：松尾寿栄)

健康開発・情報支援部門

健康開発・情報支援部門

<業務活動>

この部門では、九州大学学生・教職員の心身の健康度を底上げすることを目的に、集団的な健康支援と個別的な健康支援を行なっている。集団的な健康支援はポピュレーション・アプローチとも呼ばれ、当部門では、学内周知や教育機会を活用して、学生・教職員の個々の健康づくりに活かせる情報を提供している。

ポピュレーション・アプローチの中で、学生を対象とする取り組みとしては、健康・スポーツ科目関連授業と連携してセルフケアの状況を調査し、この調査結果や先行知見をもとに学生生活をより良いものとするために必要な生活習慣のあり方を学生自身に考える機会を提供している。調査は疫学的手法を用いている。平成22年度から平成23年度は九州大学の全学部生に向けて行った(EQUSITE Study)。これ以降の平成26年度からは、簡易な調査に切り替え、対象も新入生に限定しつつも、毎年実施している。これら調査データから、学生のセルフケアの経年変化を調べている。さらに、同意が得られている学生のみ、在学中期間中の修学状況や単位取得状況など学務情報を追跡調査し、新入生の時期のセルフケア状況がその後4年間の学習・修学・成績にどのように影響しているのかを検証している。これらの情報から、学生が在学期間中に成績不良に陥らないよう事前に取り組むことが有用な生活スキルとは何か、についても検証している。

以下に、2021年度の活動状況について報告する。

1. 2021年度学生メンタルヘルス調査

九州大学に入学した新入生は、学業や生活の環境が大きく変わる者が多く、慣れない場所で一人暮らしを始める学生も少なくない。このような環境の変化は心身への過度なストレスを発生させる要因になりうることから、大学生の早い段階で心身の健康度、特にメンタルヘルスの状態を把握し、メンタルヘルスを悪化しやすいハイリスク集団の特定と予防に向けたポピュレーションアプローチが必要である。

調査の準備段階における手順としては、前年度3月末に実施された健康・スポーツ科目の研修会(FD)の中で、本調査の意義や手順について非常勤含む担当講師およびティーチング・アシスタントに説明し、協力を依頼した。学部1年生の必修科目である健康・スポーツ科学演習を活用して、入学後に生活が徐々に落ち着くと想定される7月ごろに、メンタルヘルス、生活習慣、人間関係に関するWEBアンケート調査を実施した。WEB媒体は九州大学アンケートシステムを使用した。対象者総数は2,698名であった。

健康開発・情報支援部門の教員が各授業時間の受講生に、研究の説明とMoodleでの調査手順を説明し、一定期間を設けて入力を依頼した。Moodleに掲載されたアンケートの冒頭には同意欄を設け、研究同意のチェックボタンを自ら押すことにより、研究参加の意思を確認した。入力期間は一週間とし、調査説明を行った翌週の授業の際に、担当教員から未入力への周知を行った。さらに、一週間の入力期間を設け、その後に回答の意思を確認できない学生については、翌週の授業の際に個別に意思確認を行った。回答の意志がある学生には、紙媒体の質問紙を用いて回答を得た。調査参加への同意が得られなかった者は348名であり、最終的に2,248名のデータを収集した。収集データのクリーニング作業は、雇用した大学院生1名が実施した。IDとデータの照合、異常値の処理・入力確認、分析用データセット作成を実施した。データセット完成後、データ原本、紙媒体のアンケート原本、調査説明資料はCD-ROMに電子媒体を保管し、資料をファイリングして、センター1号館1階のキャンパスライフ・健康支援センターに保管している。

(文責：岸本裕歩)

<教育活動>

学生含め教職員を対象とする取り組みでは、運動指導士やリラクゼーションやヨガの専門講師が、オンラインで教室を開催したり、動画を制作したりして、特定の場所に集まることなく健康づくりに取り組めるように支援を行なっている。単に動画を制作し、特定の場所に掲載するだけでなく、いつ・誰に・どのように周知していくことが有効であるかを検証し、ナッジ等の手法を時折活用しながら、学生や教職員が利用しやすい方法を検討している。

個別的な健康支援では、メンタルヘルスの低下など何らかの問題を抱える学生や職場復帰の過程にある職員を対象に、運動・リラクゼーション指導を中心として個別に指導をしている。さらに、健康・スポーツ科目班と協力して、少人数で受講可能なアダプテッドコースを開講している。健康・スポーツ科学科目では、健康・スポーツ科学演習（1年生前期）が必修科目であり、また、教職免許の取得希望者は身体運動科学実習Ⅰ（1年生後期・選択科目）が必須となる。病気やけが・障害などの理由により、通常の授業を受講することが困難な学生が等しく受講できる機会となっている。このコースは、教養部の保健体育学科の時代から「保健コース」として存在していたが、本学が全国に先駆けて開講したユニークなものであった（他大学では1990年以降に開講）。平成25年度より、「アダプテッドコース」と名称を変え、現在に至っている。4月の新入生健康診断や基幹教育ガイダンスの機会を利用して、健康・スポーツ科目の受講に不安のある者に対して、アダプテッドコースの紹介をしている。特に、病気・障害などの理由で、高校までは体育の通常の受講ができなかった学生にとっては、大学入学後に必修科目として健康・スポーツ科学演習があることは大きな不安材料であると考えられるため、これらの機会に情報提供がなされることは望ましいと言える。

以下に、2021年度の活動状況について報告する。

（文責：岸本裕歩）

1. 3RESQ-Pセルフケアプログラム（E-learning）の健康・スポーツ科学演習での継続実施・紹介

健康・スポーツ科学演習のカリキュラムの中にある「ストレス対処スキルトレーニング」の教材として、健康・スポーツ科学演習担当の常勤および非常勤教員に対して、3RESQ-Pセルフケアプログラムの中の「リラクゼーション実習編」「ストレッチング実習編」を参考資料として紹介している。さらに、授業受講後、学生が復習をする際の参考にするため、担当教員から周知している。

なお、3RESQ-Pセルフケアプログラムは、九州大学学生の生活の充実とメンタルヘルスの増進、ストレス対処能力向上のため、学生自身が学習・実施できるセルフケアとして作成され、キャンパスライフ・健康支援センターのホームページに掲載されているE-learning教材である。その中で「リラクゼーション実習編」および「ストレッチング実習編」として、動画による教材を載せている。英語版・中国語版の吹き替え動画を作成しているため、留学生も受講しやすくなっている。

2021年度前期の健康スポーツ科学演習は、4月からは対面授業形式で開始したが、新型コロナウイルスの感染対策により、5月の連休明けから6月中旬までオンライン授業形式となり、6月中旬以降に再び対面授業形式に戻るといった開講状況であった。

そのような中で、オンデマンドによる授業が実施されることが多くなったこともあり、健康・スポーツ科学演習や身体運動科学実習の授業において、オンデマンド課題の参考資料等で「ストレッチング実習」や「リラクゼーション実習」の動画を利用する教員が増えている状況である。

（文責：高柳茂美）

2. 健康・スポーツ科学演習、身体運動科学実習1におけるアダプテッドコース対応

アダプテッドコースは受講学生の健康状態などを個別に勘案して授業内容を決定している。健康・スポーツ科学演習では2コマ、身体運動科学実習1では1コマ、それぞれ5限目に開講されている。

2021年度は、健康・スポーツ科学演習（アダプテッドコース）2コマのうち1コマは通常の開講であったが、もう1コマは、新型コロナ感染対策のための「特例オンライン授業」の対象となり、対面授業に出席できない学生を対象とするオンデマンド授業となった。

2021年度の受講者は、健康・スポーツ科学演習：8名、身体運動科学実習1：2名であった。

なお、アダプテッドコース開講と同じ時間帯に健康・スポーツ科学演習の再履修授業が開講されている。以前の受講者は、出席不足・レポート未提出などによる単位の未習得者が多かったが、ここ数年は「授業への取り組みに気持ちが追いつかなかった」「オンライン授業に疲れた」等の理由で再履修となる学生が増えている。

（文責：高柳茂美）

3. キャンパスライフ・健康支援センター教員による総合科目

キャンパスライフ・健康支援センター教員が開講している基幹教育総合科目（フロンティア科目）の「内科学・健康科学からみたキャンパスライフ」（秋学期開講）を担当し、「科学的根拠を日常生活に活かす～こころ・からだ編～」[『健康』とは何か]というテーマで講義を行った。

（文責：高柳茂美）

4. 運動・ヨガ・リラクゼーション教室

2021年度も新型コロナの影響により、対面によるリラクゼーション教室の実施および個別の運動・リラクゼーション対応はできなくなった。一昨年度まで個別対応していた人には、メールやオンラインでの対応となり、動画視聴の推奨やオンラインによるリラクゼーションの実施をすることとなった。

また、オンラインによるリラクゼーション教室およびヨガ教室を開講した。

(A) リラクゼーション教室

対象：九州大学学生

期間：① 2021年6月～7月（合計7回）

② 2021年11月～2022年1月（合計7回）

(B) ボディートーク教室

対象：今まで対面でボディートークを実施したことのある人、あるいは、キャンパスライフ・健康支援センターの医師・カウンセラーを通して個別に連絡を取れる人

期間：① 2021年5月～8月（合計7回）

② 2022年1月～3月（合計7回）

(C) オンライン・ヨガ教室

対象：九州大学教職員

内容：初心者向けヨガ、バランスコーディネーションの組み合わせ

期間：2022年2月～3月（合計6回）

* オンライン開催後、アーカイブを YouTube アカウントに限定公開した。

* 申込者は 17 名であった。

アンケート結果：

「オンライン・ヨガを体験してみていかがでしたか」という設問に対して、

楽しかった、身体が軽くなった、気分が良くなった、身体が柔らかくなった、リラックスできた、という回答が得られた。

(文責：高柳茂美)

5. 電子教材開発

昨年度から新型コロナの感染対策を進める中で、対面による様々な試みが制約される状況となり、オンラインで実施できる動画教材の重要性が増すこととなった。今後、動画教材を活用できる環境を作るためにも多岐にわたったプログラムを作成していく必要がある。また、留学生に対応するためにも、多言語による動画教材の作成が必要となってくる。

今年度は、「自宅でできるヨガ動画」および「自宅でできる筋トレ動画」(リラクゼーション、リストラクティブヨガ、身体バランス強化運動など)を作成した。動画は、授業や就業の合間に実践できるよう 5~15 分程度で作成されている。また、YouTube サイトの限定配信を利用している。

(文責：高柳茂美)

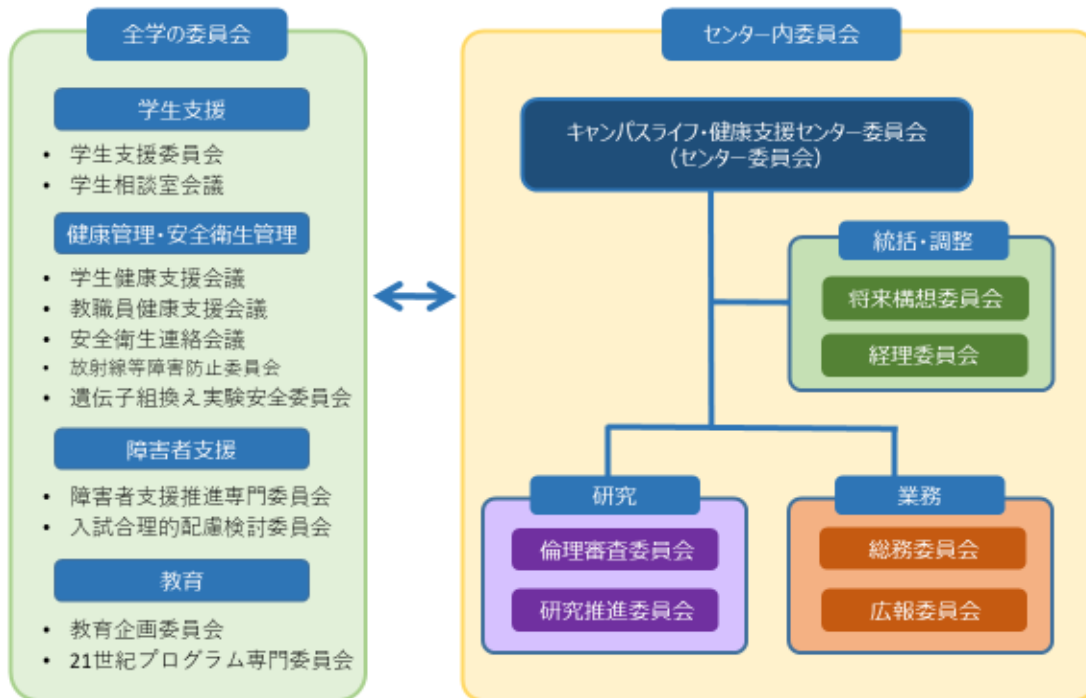
委員会活動

委員会活動の概念図	68
全学の委員会	69
キャンパスライフ・健康支援センター内委員会	71

委員会活動の概念図



キャンパスライフ・健康支援センター 委員会構成



【全学の委員会】

1. 学生相談連絡会議

2010年から始められた常勤カウンセラーと各学部・学府学生相談教員との連絡会議は、現在、キャンパスライフ・健康支援センターで学生支援に携わる教職員との連絡会議として、年2回の学生相談連絡会議と、コーディネイト室がマネジメントを担当する地区別連絡会議が行われている。2021年度の学生相談連絡会議は、2021年7月と2022年3月の2回、オンライン会議にて実施された。

(文責：松下)

2. 学生健康支援会議

学生健康支援会議は、キャンパスライフ・健康支援センター（以下健セ）全部門の教員、産業保健師を含む各分室の看護職員、および学生支援課の事務職員が参加し、学生の安全・衛生・健康に関連する様々な業務の企画、立案、実施、問題点の検討などを行っている。毎月第3水曜日の午後に開催されていたが、2021年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面会議または対面とオンラインのハイブリッド会議の形式とした。コロナ禍ではあるものの、学内への立入制限もなくなったため、協議事項はコロナ禍以前の同様の内容であった。

(文責：眞崎 義憲)

3. 職員健康支援会議

毎月第3水曜日の午後、学生健康支援会議に引き続いて本会議を開催している。会議の構成員は、健康科学部門の教員（産業医）と産業保健師を含む各分室の看護職、環境安全管理課衛生管理系の事務職員に加えて、2018年度から新たにインクルージョン支援推進室・コーディネイト室の教員も正式に構成員となった。2021年度は感染症拡大防止のため対面での会議は開催せず、年度の前半は書面会議、後半は対面とオンラインのハイブリッドでの開催となった。コロナ禍以前から検討していたICTを利用した遠隔の産業医面談について運用が決定された。

(文責：眞崎 義憲)

4. 技術職員研修

各分室で日ごろ別々に業務を行っている看護職員（看護師、保健師、産業保健師）に共通して必要な知識やスキルを習得してもらうために、毎月第3水曜日に看護職研修を実施している。2021年度第1四半期までは感染症対策のためオンラインでの研修を行った。それ以降は、技術的な側面もあるため、対面での実施であった。内容としては、災害対策の研修を主として実施した。

また、新採用の看護職員や事務員の教育として、キャンパスライフ・健康支援センター（健セ）の組織や役割、業務などに関するオリエンテーションを年度末もしくは年度初めに実施している。2021年度のCHCオリエンテーションは学生定期健康診断中の4月上旬にオンラインで実施した。

その他、健セの研究推進委員会が企画運営する教員対象の勉強会であるFD/SDに看護職員も多数参加していたが、2021年度は一度しか開催できなかった。しかし、オンラインとのハイブリッドであったため、参加出来た者もいた。今後のFD/SDはハイブリッドが主流になるのかもしれない。

(文責：眞崎 義憲)

5. 産業保健管理体制

法人化以前は、国立大学設置法施行規則第20条の5の5（「九州大学に、健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行なうとともに、職員及び学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行なうための施設として、健康科学センターを置く」）に則って、健康科学センターは学生ならびに教職員の健康管理（健康診断後の相談や健康教育など）を実施していた。平成16年度からの大学法人化に際しては、産業医としての役割を含めて産業保健活動に従事することを大学側に提案し、協議を重ねた結果、安全衛生法における産業医の選任基準に基づいて、箱崎地区、馬出地区、九州大学病院（福岡）に専属産業医が、六本松地区、筑紫地区、大橋地区、別府地区には嘱託産業医がそれぞれ配置されることが決まり、平成17年10月から加わった伊都地区も含めて、別府地区を除く7事業所の産業医を健康科学センターの医師が担当することになった。また、教職員の安全衛生管理を担当する組織として、新たに「安全衛生推進室」が設置され、健康科学センター第2部門の全教職員も併任安全衛生推進室員の立場で参画した。安全衛生推進室には、3名の産業保健師（非常勤）が専任衛生管理者として採用になり、専属産業医の担当事業場に配属された。また、平成21年度に六本松地区が伊都地区センターゾーンへと移転になり、伊都地区ウエストゾーンと合わせた職員数が急増したことを踏まえて、もう1名の産業保健師（非常勤）が伊都地区ウエストゾーンに配属となった。

2018年度前期に箱崎キャンパスの伊都移転が完了し、箱崎分室が閉室するのに伴い、箱崎分室の2名の保健師は1名ずつ伊都センター・イーストおよび伊都ウエスト分室に配属となった。

新型コロナウイルス感染症は産業保健体制にも大きな影響を与えた。本学の行動指針に基づいた健セ独自の行動指針を策定し、産業医による面談は段階4・3の間は原則中止・延期とし、段階2になった時点で面談を再開した。在宅勤務の職員もいることから、産業医面談は職員の出勤日に合わせて設定し、面談のためだけに大学に来ることがないよう配慮した。

各事業場の安全衛生委員会・職場巡視は毎月滞りなく実施された。安全衛生委員会についてはオンライン会議とする事業場がほとんどであった。

このような業務を円滑かつ適切に実施し、さらなる改善をはかるために、当センターのスタッフ、人事系職員、産業保健師からなる教職員健康支援会議を毎月開催し、産業保健活動についての情報共有や協議を行った。

（文責：眞崎 義憲）

厚生補導特別企画(健康科学部門に関するもの)

1. 麻疹・インフルエンザ等の感染症防止対策
2. 学生に対する禁煙教育・指導および禁煙治療
3. 健康相談室の環境整備
（自動血圧計・身長計・体組成計）
4. （共通）キャンパスライフ・健康支援センター周知のための広報物作成
5. （共通）令和3年度キャンパスライフ・健康支援センターの環境整備費
6. （共通）新型コロナウイルス感染症の防止対策
7. （共通）「K-UD」フォントのライセンス契約および開発費
8. （共通）外国人留学生の学生相談の体制強化

9. (共通) 大橋地区における学生相談の体制強化

10. (共通) 学生の引きこもり・自殺予防に関する

教職員対象のメンタルヘルス研修会

11. (共通) 大規模災害時の被災者支援

※2019年度より全部門に関わる事項については「共通」として申請することとなった。

各分室に必要な衛生物品（消毒用エタノール、パーティション、マスク、フェイスシールド、非接触体温計など）の購入・整備を行った。

(文責：眞崎 義憲)

6. その他の活動

職員健康研修

2021年度も例年通り、総務部人事課や環境安全管理課の年間計画により、教職員を対象とした健康に関する研修会で、講師派遣の要請があった。これに対して教員および看護職員が適宜分担して講師を担当した。講義は、九州大学新任係長・専門職員研修、九州大学労働衛生週間講演会、九州大学労働衛生週間講演会、および九州大学教室系技術職員研修などであった。いずれもメンタルヘルスに関する研修で、佐藤・入江・梶谷・土本が担当した。

(文責：眞崎 義憲)

入学試験や全学行事等における急患対応

2021年度も、教員および看護職員は入学試験や全学行事等における急患対応に従事した。主な項目は、九州大学入学式（午前・午後の二部形式で実施）、九州大学オープンキャンパス（WEB開催）、九州大学職員採用試験、九大祭（WEB開催）、九州大学ホームカミングデー（WEB）、各大学院（学府）入試、大学入試共通テスト、九州大学入学試験などであった。

大学入試の救護体制は新型コロナウイルス感染症拡大により大きな変更を余儀なくされた。救護体制のあり方については健セ医師・保健師と入試課職員・アドミッションセンター教員で事前に複数回協議を行った。各試験場にコロナ疑い者用の休養室Aおよびコロナ疑い者以外の休養室Bを設置し、Aには保健師、Bには事務職員が待機する。CHC本部・各分室に待機する医師と休養室とをiPadでつなぎ、医師はオンライン診察を行い対応を保健師に指示する。試験場毎に休養室を設置することで、体調不良者の移動距離を少なくし、スタッフの感染リスクを軽減した。

(文責：眞崎 義憲)

【キャンパスライフ・健康支援センター内委員会】

1. 将来構想委員会

キャンパスライフ・健康支援センター委員会（センター委員会）が当センターの意思決定会議であるが、多様な部門・室が多様な業務・研究・教育を行っており、将来構想委員会はこれらの間での統括・調整の機能を担う委員会の一つとして改めて整理された。センター長（委員長）、副センター長（世話人）、部門長、教室長で構成され、教員人事を含めてセンターの将来構想を担当する。

令和3年度は、まず上記を含む委員会全体の再編につき審議し、案を作成した（その後、センター委員会にて決定）。そのうえで、以下のようなテーマにつき審議を行った。学生相談カウンセリング部門教員2名、健康

科学部門教員3名、および総合相談部門教員1名の公募要領、学生相談室の非常勤カウンセラーの増強、学生健康支援会議の構成、兼業申請から承認までのプロセス、本部相談室および分室の名称、相談室の長、本学における物理的環境設備整備に係る支援体制、「看護職主任・副主任」制度の創設、留学生センターの人事、令和4年度の委員会人事、学生相談カウンセリング部門における学術研究員の新規雇用、障害者雇用枠の採用。

(文責：永野 純)

2. 研究倫理審査委員会

平成30年4月にキャンパスライフ・健康支援センターが基幹教育院から独立したことから、それまで研究の倫理面についての審査を担当していた「基幹教育院倫理専門委員会」を、「基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会」として改組し、それぞれの組織から委員を出し合っで合同で運営することとなった。

令和3年度は18件の研究課題について審査を行った。審査に携わった委員(資料1)および審査課題一覧(資料2)を以下に示す。

資料1. 基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会

令和3年度倫理委員

基幹教育院

山田祐樹(2018.04～) 副委員長

木實新一(2021.04～)

山崎博史(2021.04～)

キャンパスライフ・健康支援センター

梶谷康介(2018.04～) 委員長

松下智子(2018.04～)

高柳茂美(2020.04～)

入江正洋(2021.04～)

外部(医学研究院)

橋口暢子(2018.04～)

資料2. 令和3年度 審査課題一覧

課題番号	受付日	審査結果(1)		審査結果(2)		審査結果(3)		備考
		通知日	区分	通知日	区分	通知日	区分	
202101	R3.4.28	R3.5.25	条件付承認	R3.7.16	条件付承認	R3.7.26	承認	4.28 審査開始
202102	R3.5.14	R3.5.31	条件付承認	R3.6.18	承認			5.14 審査開始
201804-3	R3.6.4	R3.6.8	承認					R3.6.4 迅速審査開始
201812-1	R3.6.6	R3.6.8	承認					R3.6.6 迅速審査開始
202004-1	R3.6.12	R3.6.16	承認					R3.6.12 迅速審査開始
202103	R3.7.14	R3.8.16	条件付承認	R3.8.27	承認			R3.7.14 審査開始
202104	R3.8.18	R3.8.27	条件付承認	R3.9.15	承認			R3.8.18 審査開始

202105	R3.9.9	R3.9.29	条件付承認	R3.11.29	条件付承認	R3.12.1	承認	R3.9.9 審査開始
202106	R3.9.10	R3.10.13	条件付承認	R3.12.27	承認			R3.9.10 審査開始
201805-1	R3.9.21	R3.9.29	承認					R3.9.21 迅速審査開始
202107	R3.9.28	R3.11.8	条件付承認	R3.11.19	承認			R3.10.09 審査開始
202108	R3.11.4	R3.12.1	条件付承認	R3.12.20	承認			R3.11.04 審査開始
202109	R3.12.16	R4.1.15	条件付承認	R4.1.28	承認			R3.12.23 審査開始眞 崎先生が共同研究者
202110	R3.12.23	R4.1.28	条件付承認	R4.2.14	承認			R4.1.14 審査開始
201807-1	R4.1.15	R4.1.17	承認					R4.1.15 迅速審査開始
202111	R4.1.21	R4.2.2	条件付承認					R4.1.21 審査開始
202112	R4.1.31	R4.2.26	条件付承認					R4.2.3 審査開始
202105-1	R4.3.3	R4.3.3	承認					R4.3.3 迅速審査開始

(文責：高柳茂美)

3. 研究推進委員会

全7回の委員会を開催し、(1)部門を超えた共同研究の可能性と、(2)構成員の研究環境の整備をミッションとして活動を行なった。(1)については、研究推進FDを開催し、名古屋大学の山中章弘教授から、光による神経活動の操作技術を用いた睡眠覚醒機構に関する講演をいただいた。(2)については、オプトアウト情報公開の際のフォーマットを作成した。

(文責 横田晋務)

4. 広報委員会

広報委員会としては、下記についての活動を行った。

- ・ HP 更新作業
- ・ HP 英訳
- ・ 日本語版パンフレット編集作業
- ・ 英語版・中国語版パンフレット編集作業
- ・ CAMPUS HEALTH 出版
- ・ 年報編集作業 (2020 年度版)
- ・ セルフケア資料

パンフレットおよびHPの英訳は、ピアサポーター学生の協力を得て行った。

年報については、センター全体として統合化をはかることとした。構成内容は以下のようにになっている。

- 1) 部門別活動実績：業務、研究、教育
- 2) 学生・教職員等 利用状況：各室の統計を掲載

- 3) 委員会活動実績：センター内委員会（センター委員会および将来構想、広報委員、倫理、研究推進の各委員会）
- 4) 部門構成・室構成、運営体制：部門構成、室構成、委員会、組織図、分室の場所と構成員など

また、文字のフォントとして、KUD フォント（九州大学がユニバーサルデザインとして開発したもの）を使用することになった。

(文責：高柳 茂美)

資料・人事等の一覧

1. キャンパスライフ・健康支援センター部門別教員名簿

部門名等		所属	役職	氏名
学生相談カウンセリ ング部門	部門長	センター	教授	福盛 英明
	教室長	センター	准教授	松下 智子
		センター	講師	船津 文香
		センター	講師	小田 真二
		留学生センター	准教授	高松 里
		センター	准教授	面高 有作
健康科学部門	部門長	センター	教授	丸山 徹
	センター長	センター	教授	佐藤 武
		センター	教授	永野 純
		センター	准教授	入江 正洋
		センター	准教授	眞崎 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	梶谷 康介
	教室長	センター	准教授	土本 利架子
健康開発・情報支援部 門	部門長	基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
	教室長・総教室長	センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン支援 推進部門	部門長	基幹教育院	教授	田中 真理
	教室長	基幹教育院	准教授	横田 晋務
総合相談支援部門	副センター長・部門長	センター	教授	松尾 寿栄
	教室長	センター	助教	面高 有作

*センター：キャンパスライフ・健康支援センター

2. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿

室名等		所属	役職	氏名
学生相談室	非常勤	センター	教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	講師	船津 文香
		センター	講師	小田 真二
		留学生センター	准教授	高松 里
		センター	准教授	面高 有作
				別表3 (12名)
健康相談室	非常勤	センター	教授	丸山 徹
		センター	教授	佐藤 武
		センター	教授	永野 純
		センター	准教授	入江 正洋
		センター	准教授	眞崎 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	梶谷 康介
		センター	准教授	土本 利架子
				別表4 (9名)
健康開発・情報支援室		基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
		センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン 支援推進室		基幹教育院	教授	田中 真理
		基幹教育院	准教授	横田 晋務
		基幹教育院	学術研究員	下中村 武
		基幹教育院		岸川 加奈子
		基幹教育院	テクニカルスタッフ	田島 晶子
		基幹教育院		大瀧 賢二郎
		基幹教育院		永井 友幸
		基幹教育院		唐口 しづな
		基幹教育院		中野 光里
		基幹教育院		事務補佐員
	センター	友池 はすみ		
	学生支援課	橋本 勲*		

コーディネート室	センター	教授	松尾 寿栄
	センター	助教	面高 有作

※学生支援課所属

3. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（学生相談室・非常勤カウンセラー）

区分	氏名
学生相談室	高野 尚子
	吉永 亮治
	中園 照美
	福留 留美
	斎藤 明子
	太田 あや乃
	井上 綾子
	榊 祐子
	白 水信
	江 志远
	顧 佩靈
	宮原 理依子

4. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（健康相談室・非常勤講師）

所属	区分	氏名
病院 三内科	健康相談	伊原 栄吉
病院 三内科	健康相談	大野 隆真
病院 三内科	健康相談	荻野 治栄
病院 三内科	健康相談	国府島 庸之
病院 三内科	健康相談	坂本 竜一
病院 三内科	健康相談	佐藤 直市
病院 三内科	健康相談	田中 正剛
病院 三内科	健康相談	田中 義将
病院 三内科	健康相談	土師 正二郎
病院 三内科	健康相談	藤森 尚

所属	区分	氏名
病院 三内科	健康相談	橋本 侑
病院 三内科	健康相談	山口 高弘
病院 三内科	健康相談	江 千里
病院 三内科	健康相談	松瀬 大
病院 三内科	健康相談	緒方 英紀
病院 三内科	健康相談	眞崎 勝久
病院 三内科	健康相談	松下 拓也
病院 精神科神経科	精神保健相談	村山 桂太郎
病院 精神科神経科	精神保健相談	加藤 隆弘
医学研究院	健康相談	馬場園 明

病院 三内科	健康相談	松田 やよい
病院 三内科	健康相談	蓑田 洋介
病院 三内科	健康相談	宮澤 崇
病院 三内科	健康相談	横溝 久
病院 神経内科	健康相談	西村 由宇慈
病院 心療内科	健康相談	岡留 敏樹

医学研究院	健康相談	笹栗 俊之
今津赤十字病院	健康相談	尾前 豪

5. キャンパスライフ・健康支援センター職員名簿

職名	氏名
保健師	松園 美紀
	河野 里奈
	松本 桃子
	杉山 比呂子
	岡本 冴子
	大野 陽子
	藤瀬 麻貴子
	林 祥子
	末吉 真知子
	宮崎 祐果
	杉本 美紀
	戸田 尚子
	大磯 茜

職名	氏名
看護師	田中 朋子
事務補佐員	福田 いずみ
	東島 瑠美
	堀 維沙子
	草野 智可子*
	笹部 澄恵
	長瀬 真貴
	石迫 稔野*
	蒲原 秀彬
技術補佐員	江口 閣
テクニカルスタッフ	加来 春日
学術研究員	羽野 暁

*学生支援課所属

6. キャンパスライフ・健康支援センター所属（教員研究費等雇用）職員名簿

職名	氏名
テクニカルスタッフ	町田 由紀子
	西村 理美
技術補佐員	中間 真里
	久我 友香理
	村上 朋子
事務補佐員	吉村 よし子